

基準1 使命・目的等

領域：使命・目的・教育目的

◆本基準の趣旨

大学は、知の拠点であり、知識基盤社会の重要な社会的インフラストラクチャーとして高い公共性を有する機関です。このため、個々の大学は、社会基盤としての共通性を有しています。他方、多様な価値の創出が求められる現代社会においては、個々の大学が個性と特長を持つことが、多様な教育研究の成果の創出につながります。これらのことから、個々の大学は、その使命・目的（建学の精神等を踏まえた大学の将来像又は達成しようとする社会的使命・目的）を定め、これを社会に表明する必要があります。本基準はそのことを確認するものです。

具体的には、各大学は、教育研究、社会貢献などの使命・目的を明確に定めるとともに、教育目的（教育プログラムごとの人材養成に関する目的）を学則等において明確に定め、①ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）②カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）③アドミッション・ポリシー（入学受入れの方針）に反映するとともに、使命・目的に整合した教育研究組織を構築し、計画的に使命・目的及び教育目的を実現していくことが求められます。

大学の使命・目的及び学部教育目的等は、大学の教育研究のあり方のみでなく、大学経営と大学の活動全体の基本軸となるものです。その内容が、大学の活動全体に確実に反映されるための学内体制の確立が不可欠です。

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
1-1	使命目的及び教育目的の明確性	意味・内容の具体性と明確性	○
		簡潔な文章化	
		個性・特色の明示	
		変化への対応	
1-2	使命・目的及び教育目的の反映	役員、教職員の理解と支持	○
		学内外への周知	
		中長期的な計画への反映	
		三つのポリシーへの反映	
		教育研究組織の構成との整合性	

1-1 使命目的及び教育目的の明確性

1-1.1 意味・内容の具体性と明確性

本学は、高度なメディアを利用した通信制の大学として、2005（平成17）年、東京都千代田区にビジネス・ブレイクスルー大学院大学として開学した。当時は経営学研究科経営管理専攻のみの1専攻制であったが、2008（平成20）年に同研究科にグローバリゼーション専攻（専門職大学院）を増設した。2010（平成22）年には経営学部グローバル経営学科、ITソリューション学科の設置が認可された。同時にビジネス・ブレイクスルー大学と名称を改めた。現在は1学部2学科、1研究科2専攻（専門職大学院 グローバリゼーション専攻は2016年度より募集停止）を有する。

上記の沿革、および、建学の精神「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」を踏まえ、2013年10月1日に全学の使命・目的および教育目的（本学では「教育研究上の目的」と称する。以下同じ。）を見直した。経営学部および経営学研究科（専門職大学院）において、それぞれの使命・目的と教育目的を下記のように定めており、意味・内容の具体性と明確性を担保している。

ビジネス・ブレイクスルー大学学則第1条およびビジネス・ブレイクスルー大学大学院（専門職大学院）

学則第 1 条に、「大学の目的」を以下の通り定めている。

ビジネス・ブレイクスルー大学学則

(大学の目的)

第 1 条 ビジネス・ブレイクスルー大学（以下「本学」という）では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21 世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院（専門職大学院）学則

(目的)

第 1 条 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院（専門職大学院）（以下「本大学院」という。）は、本大学の建学の精神にのっとり、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもとに行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。

経営学部の教育目的（教育研究上の目的）は以下の通りである。

1. 人材の養成に関する目的

ビジネス・ブレイクスルー大学では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21 世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

2. 教育研究上の目的

経営学部 グローバル経営学科

グローバル経営学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに情報技術の基礎力と経営管理能力を備えた、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

経営学部 ITソリューション学科

ITソリューション学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに経営管理の基礎力と情報技術を備え、ITソリューション能力を基礎に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

1-1.2 簡潔な文章化

上記に引用したとおり、簡潔かつ平易に明文化している。

1-1.3 個性・特色の明示

「100%オンライン」、「ビジネス特化」、「社会人が学生の多数を占める」などの本学経営学部、経営学研究科の個性・特色を踏まえ、「1-1.1 意味・内容の具体性と明確性」において引用した各目的・方針の他、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を定めている。

2016 年には経営学研究科を 1 専攻 3 コース制に移行したことに合わせてアドミッション・ポリシーを改訂した。学生や社会からのニーズに応えた本学の個性・特色の変化を踏まえて改訂を行っている。

1-1.4 変化への対応

2015 年度に制定した「教学意思決定規程」において、固有の目的および教育研究に関する主要ポリシーについては、大学協議会および学部・研究科の各教授会で審議し、学長が最終決定することとしている。

その検証については、自己点検・評価委員会が中心となり、ディプロマ・ポリシーに設定する「卒業時に習得を目指す素養（マインド、知識、スキル、実践力）」の達成度を点検する。

上記のようなプロセスを通じ、学生や社会からのニーズに合わせて本学の今後のあり方を絶えず検討し続けており、変化に対応する体制を整えている。具体的な例としては、下記のような社会の要請に応え、本学の教育・研究組織および内容の改善を行っている。

- ・ 社会人の学び直し

...教育再生実行会議「『学び続ける』社会，全員参加型社会，地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（平成 27 年 3 月）

本学は、開学当初より高度なメディアを利用したオンラインの通信制教育を行っており、社会人（有職者）の学び直しに貢献している。2015 年度には、グローバル経営学科、IT ソリューション学科とも「職業実践力育成プログラム（BP）」にも認定されている。また、2014 年度には、下記の点が高く評価され、「Japan e-Learning Awards 2014 厚生労働大臣賞」を受賞した。

- ・ 文部科学省に認可された正規の大学でありながら、すべてがオンラインで完結する点
- ・ 社会人の学び直し、キャリアアップにも大きく貢献している点
- ・ 定量的、統計的にデータ管理ができるというオンラインならではの強みを生かし、ICT 活用による総合的な人材育成の仕組みを実現している点

- ・ 地方創生

...まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）

本学は、内閣府の推進する地方創生カレッジ事業に賛同し、講座提供、プラットフォーム提供を行っている。2016 年度は新規事業創出、マーケティング、戦略、問題解決等 11 講座を開講。17 年度には追加で地方創生人材育成、スポーツビジネスなど 3 講座が開講予定である。

その他の本学の変化への対応状況については、各基準において詳述する。

今後、本学の「建学の精神」に基づき、さらに本学の特長を先鋭化するとともに、その使命を教員間で深堀していく。

1-1 使命目的及び教育目的の明確性 改善すべき事項と改善方策

- ・ 「建学の精神」及び「教育研究上の目的」と現行の学部・学科が目指す教育の方向性の照合、それを基にしたカリキュラムの点検・検証が組織的になされている。今後も正確に学生や社会からのニーズを把握し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ ディプロマ・ポリシーと卒業時の学習成果の達成度の検証と、それに基づいたカリキュラムの整備については、評価指標や検証プロセスを見直す。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2.1 役員、教職員の理解と支持

本学では、使命・目的を達成するため、単年度の事業計画および複数年度にわたる中長期計画を策定している。いずれも、学長、副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長を含む経営会議において協議され、策定される。本事業計画および中長期計画は、策定後、取締役会において審議・承認されており、役員の理解を得ている。

また、内容に応じて教授会、大学協議会、自己点検・評価委員会等において周知し、学内の教職員の理解を得ている。特に事業計画および中長期計画に基づく教学上の課題については、教授会においてディスカッションの時間を多く設け、広く教員の意見を集めている。また、本学オンラインキャンパス (AirCampus®) において大学からの情報提供を行ったり、教員グループにおいてディスカッションを行ったりしており、随時課題の共有と教員の理解の深化に努めている。

1-2.2 学内外への周知

本学は、建学の精神、使命・目的、教育目的、および3つのポリシーを、入学検討段階から入学時、在学時、卒業時と、学生にも周知徹底している。本学オンラインキャンパスにおいて常時閲覧・ダウンロードできるキャンパスガイドや、規程集サイトにも掲載しており、いつでも確認することができる。さらに、入学式後のオリエンテーションにおいても担当教員から説明し、理念・目的を周知している。

学外に対しては、本学 Web サイト(<http://www.school.ohmae.ac.jp/>)にて、建学の精神、使命・目的、教育目的を公開している。入学検討者に対しては、本学のパンフレットおよび入学生募集要項にも建学の精神、使命・目的、3つのポリシーを記載している。

1-2.3 中長期的な計画への反映

本学においては、建学の精神である「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基づき、(1) 知的創造、(2) 国際的視野、(3) 開拓者精神、(4) 先駆的指導者としての人格、(5) 世界社会への貢献の5つの実現、ひいては本学の世界社会への貢献を目的とする中長期ビジョンと成長戦略を策定し、本学 Web サイトにおいて公開・周知している。

本学の中長期計画は、学長、副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長のリーダーシップのもと、建学の精神をはじめとする本学の使命・目的を根幹として策定している。特に、経営学研究科経営管理専攻におけるアントレプレナーコースの新設や、経営学部両学科におけるグローバルに通用する教養教育の強化・英語でビジネスを学ぶ科目群の設置・IT の強化などは、本学のカリキュラムを教育研究上の目的により合致させ、かつ社会の要請に応えることを目的とし、中長期計画に盛り込まれ実現したことの例である。

1-2.4 三つのポリシーへの反映

本学を卒業し学位を取得する者は、「1-1.1 意味・内容の具体性と明確性」において述べた教育上の目的に基づき、次に掲げるディプロマ・ポリシーおよび素養 (プロファイル) を習得していることを目標とする。

<学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) >

経営学部

本学が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、且つ卒業論文の最終審査に合格することが学位授与の要件である。本学が掲げるプロファイルに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了に際に考慮されるべき要素である。

<本学が求める人材像>

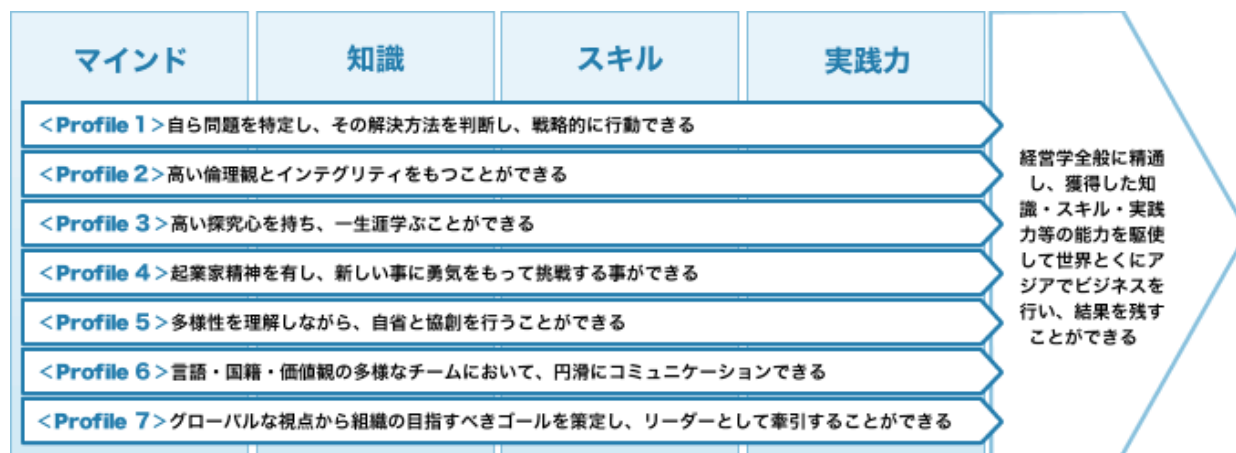
本学の目的を達成するために、学生は本学のカリキュラムを通じて、「マインド・知識・スキル・実践力」の総合的な視点から、次の素養 (プロファイル) を修得することを目標とする。

- ・ 経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる。

その構成要素は、次に挙げる7つのプロファイルである。

- ・ 自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
- ・ 高い倫理観とインテグリティをもつことができる

- ・ 高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる
- ・ 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
- ・ 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
- ・ 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
- ・ グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる



なお、同一の建学の精神に立脚しつつ、卒業・修了時に望まれる能力の修得状況を専門職大学院課程、および学部課程にふさわしいものとするために、コンピテンシー・ディクショナリーを整備し、その達成基準において本学で求められるレベルをそれぞれに設定している。また、各プロフィールと、経営学部において開講している講義科目の関係性は、「科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス」に整理しており、常に見直しを行っている。本学では、「本学が求める人材像」に定める人材を養成するため、その能力を修得できるような科目の設置を行うことを、教育課程編成・実施の方針としている。したがって、建学の精神と教育上の目的は教育課程において具現化されている。

<教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）>

学部・研究科共通

本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。

経営学部

グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。ITソリューション学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

また、上記のカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程に適応できる学生を適切に受け入れるため、下記の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

<入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

経営学部

ビジネス・ブレイクスルー大学では、建学の精神の理念と教育目的に応じ、入学者選抜試験を実施しており、アントレプレナーシップをもって未開の地を切り拓き、グローバルに活躍するアンビションをもった人の

入学を求める。本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、勇気を持って行動できる人をビジネス・ブレイクスルー大学は国内外から広く受け入れる。

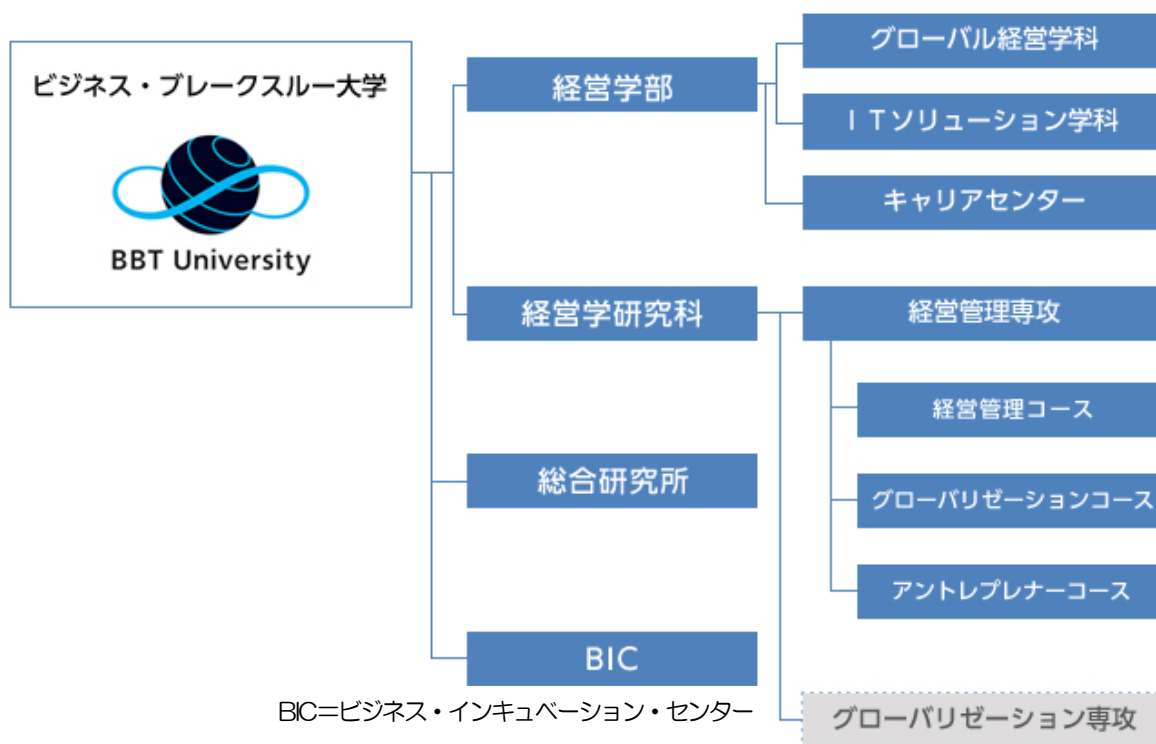
グローバル経営学科では、上記に加え、経営学のみならず、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

ITソリューション学科では、上記に加え、経営学のみならず、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

1-2.5 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は「建学の理念」及び教育目的を達成するため、下記のとおり学部・学科、研究科、附属機関等を設置している。

ビジネス・ブレイクスルー大学 教育研究組織図



本学経営学部は、「将来の産業界のリーダーとして共通に身につけるべき基盤を有したうえで、グローバル経営、あるいは、ITソリューションという各専門分野の素養を深めてほしい」という考えから、経営学部の下に「グローバル経営学科」と「ITソリューション学科」の2つの学科を設置している。これは、経営学部の固有の目的および「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を実現する教育研究組織として、妥当であると判断している。

本学経営学研究科は、経営管理専攻内に3つのコース（経営管理コース、グローバリゼーションコース、アントレプレナーコース）を設置している。これは、経営学研究科（専門職大学院）の固有の目的および「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を実現する教育研究組織として、妥当であると判断している。

附置機関として、ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所およびビジネス・インキュベーション・セン

ター（BIC）を設置しており、経営学部および経営学研究科双方の学生および教員の教育研究面におけるサポートを多方面から行っている。

- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所は、政治・経済・経営等の領域における実社会の最新動向を調査研究し、その成果を社会へ公表すると共に、本学の教育内容へ絶えず反映するための機関である。年間約 50 個のケーススタディを開発し、科目で活用している。
- ・ ビジネス・インキュベーション・センターは、本学の在校生・卒業生の中で、起業を目指す者に対して、起業家精神、戦略・事業計画の立案、資金調達、営業・マーケティング、法令等の分野における支援を行う機関である。

教育研究組織については、今後も定期的に検証と見直しを行う。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映 改善すべき事項と改善方策

- ・ 3つのポリシー等、各種方針の見直しを継続的に行い、必要に応じ改訂検討を行う。
-

基準 2 学生

領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応

◆本基準の趣旨

教育機関としての大学は、その使命・目的を実現するために必要な規模の学生を受入れ、その成長を促進し、社会で活躍することができるための専門的知識・能力を授けることが求められます。本基準は、そのことを実現するための組織的環境を「学生」の観点から確認するものです。

大学が学生を受入れるに当たっては、教育目的に基づいたアドミッション・ポリシーを策定し、それに基づく入学選抜を適正に行うことが必要です。そして、大学は、入学後に学生が成長できるための必要な学修環境を整備し、学生生活の安定を図り、組織的な学修支援に取り組むとともに、社会的・職業的な自立のための指導を通じて、自らのキャリアを形成していくことができる力を備えた学生の育成に努めなければなりません。それらの実現のためには、学生の意見・要望を的確に把握し、それを活用していくことも必要です。

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
2-1	学生の受入れ	教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	○
		アドミッション・ポリシーに沿った入学受入れの実施とその検証	○
		入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	×
2-2	学修支援	教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	○
		TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	○
2-3	キャリア支援	教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	○
2-4	学生サービス	学生生活の安定のための支援	○
2-5	学修環境の整備	校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	○
		実習施設、図書館等の有効活用	○
		バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	○
		授業を行う学生数の適切な管理	○
2-6	学生の意見・要望への対応	学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	○
		心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	○
		学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	○

2-1 学生の受入れ

2-1.1 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は「建学の精神」に則して設定された目的（学則1条（目的））を達成すべく、経営学部各学科にお

いて下記のように学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定している。

経営学部 アドミッション・ポリシー

ビジネス・ブレイクスルー大学では、建学の精神の理念と教育目的に応じ、入学者選抜試験を実施しており、アントレプレナーシップをもって未開の地を切り拓き、グローバルに活躍するアンビションをもった人の入学を求める。本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、勇気を持って行動できる人をビジネス・ブレイクスルー大学は国内外から広く受け入れる。

グローバル経営学科では、上記に加え、経営学のみならず、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

IT ソリューション学科では、上記に加え、経営学のみならず、多様性に富んだ IT 科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

また、本アドミッション・ポリシーは、本学 Web ページ(<http://www.school.ohmae.ac.jp/>)ならびにパンフレット、学生募集要項において公表されている。

2-1.2 アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学では「ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程」ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学入学者選抜に関する規程」を定め、厳正かつ公正な入学者選抜に努めている。また、学内においてアドミッション・ポリシーに沿った評価項目を設定し、入学者選抜を実施している。

入学者選抜試験および合格者の発表は、入試委員会で審議・承認された入学者選抜試験の実施計画等とともに、副学長および事務総長を筆頭とし入学試験を実施する学部教員・事務担当職員で構成する入学試験委員会学部分科会が実施している。また、入学試験結果と入学後の成績を継続的に分析して、入学者選抜の適正化を図っている。

本学は春・秋の年 2 回入学期を設け、年 10 回の募集期別に出願受付・入試選考・合格発表を行っている。「学部入学者選抜実施要項」に則り入学試験委員会学部分科会にて可否を判定しており、入試運営上改善すべき点・協議すべき点も必要に応じて審議している。審議された事項は、入試委員会における次年度計画の策定時に総括し、改善を図っている。

また、入学者選抜の透明性を担保するため、本学 Web サイトや募集要項において、募集人数、出願資格、選考方法、過去問題例を明示しているほか、入学志願者向けに入試説明会や個別カウンセリングを実施し、アドミッション・ポリシー、選抜基準、選抜方法、手続きについて詳細に情報提供している。

本学は 100%オンラインによる学習であるため、「本学の学習に必要なスキル」として、一定の PC スキルや求められる英語レベルなどについて、入学生募集要項に明示している。

2-1.3 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

・ 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本学経営学部は、入学定員充足率に課題があったため、グローバル経営学科の入学定員を 200 人から 150 人、IT ソリューション学科の入学定員を 100 人から 60 人に見直した（平成 29 年 4 月 1 日学則改訂）。

合わせて、社会人の入学希望者が多いことから、編入学定員を増やした。このことで、より社会の要求に応えるとともに、収容定員に対する在籍学生数比率を適正に保つことを目指す。

本学は、社会人の学び直しのプラットフォームとして社会に貢献することを重視している。実際に、設立以来、社会人学生が多数在籍している。社会人学生受け入れのために、下記の方策を実施した。

- ・ 2015 年 12 月に経営学部グローバル経営学科および IT ソリューション学科が、それぞれ文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」に認定された。4 年制大学の学部として BP に認定されているのは、本学経営学部グローバル経営学科および IT ソリューション学科のみである。

- ・ 短期大学卒、高等専門学校卒、または大学・短期大学を途中退学した者が、経営学を学び直し、実社会で役立つ知見を身に着けるとともに、学士号を取得することを目的として、編入学（転入学）の出願資格について見直した（2016 年 10 月）。

・ 定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応

本学部は、「100%オンライン」、「ビジネス特化」、「社会人が学生の多数を占める」など、前例が少なく、独自性の高い大学である。よって、我々の課題は、大学としての魅力をより高めるとともに、情報発信を強化して本学の認知を高め、入学希望者の増加を図ることである。

①入試広報に関する基本的取り組み

- ・ 個別相談会、説明会(東京、大阪、名古屋等各都市、オンライン)
- ・ 入学検討者と在学生・教員の懇親会(東京、大阪、名古屋等各都市)
- ・ オープンキャンパス(東京)

説明会では、1 回 2 時間程度かけて、教職員が大学概要、カリキュラム、学習システム、出願情報、各種制度について、詳細に説明する。また、全体説明後、希望者に対し個別相談も実施している。

また、実際の講義映像が視聴できるようにし、また、本学の学習プラットフォーム「AirCampus®」における講義映像の受講後に進められる学生同士のディスカッションも実例を踏まえて説明している。本学の学習方法によって、十分な双方向学習が可能であることを示すとともに、十分にその仕組みを理解した上で入学できるよう工夫している。さらに、実際の講義映像を視聴した後、説明会参加者同士でディスカッションを実施し、見るだけではなく双方向学習を実際に体験できるようにしている。

2014 年度から 2016 年度の説明会の開催数は下記のとおりである。

2016 年度については、個別相談を強化し、よりそれぞれの入学検討者の状況に合わせた個別具体的な案内を行う方針としたため、集合形式の説明会の実施数自体は減少している。

	オンライン 開催回数	東京 開催回数	地方/海外※ 開催回数	合計 開催回数
2014 年度	103	112	42	257
2015 年度	93(▲10)	143(+31)	48(+6)	284(+27)
2016 年度	91(▲2)	97(▲45)	45(▲3)	233(▲51)

※2016 年度：大阪、名古屋、福岡、神戸、仙台、沖縄、静岡、札幌、横浜、大宮

- ・ メールマガジンの発信

本学では、情報発信として「BBTU メールマガジン」をほぼ毎週発行しているほか、過去の資料請求者や説明会参加者に対して、新たな講座の設置やカリキュラムの更新等に関するメール発信を行っている。また、本学のオープンカレッジ講座のメールマガジンへの掲載、本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレークスルーの法人営業部が発行しているメールマガジン等にも掲載を行っており、認知の拡大および情報の提供に努めている。

- ・ 本学 Web ページにおける卒業生/在学生に対するインタビュー等による情報提供

2016 年度以降、在学生および卒業生が本学での学びを通じてどのように変化し、また現在までにどのようなキャリアを築いたかを、実例をもって示す取り組みを強化している。

主たる取り組みとして、卒業生/在学生のロールモデルを Web ページに掲載している。本学で学ぶことで、何がどのように変化し、その結果、卒業後の人生がどのように変わったのか、そしてその想いや考えを掲載している。入学検討時の参考情報であるとともに、在学生への動機付けや、専業学生の社会や仕事への理解促

進にも寄与している。また、説明会時に在学学生や卒業生が登壇し、入学検討者との交流機会を設けることにより、入学検討者が学生像をより具体的にイメージでき、また、学生生活に関する質疑応答もできるようにしている。

- ・ 大学としての価値向上

本学は、海外大学との提携、特色ある新講座の開講など、常にカリキュラムの見直しおよび更新を行っている。この点については、基準3において詳述する。

②現在実施している定員の未充足に関する対応策

- ・ 2013 年度秋期より科目等履修生の募集を開始
科目等履修生から正課への入学に至った例も確認されている。
- ・ 2017 年度入学生より指定校推薦入試の募集を開始

③認知度向上のための取り組み

<高校生向け>

- ・ 2016 年度より高校向けに、学部教員によるビジネス講座の出張講義（リアル講座）を提供
- ・ 2016 年度より高校生向けに、JTB を通じ、経営学基礎を学習できる講義「高校講座シリーズ」（映像講義）を提供開始
事例：郁文館グローバル高校 今後も対象校および講座を増やし、取り組みを強化する。
- ・ 「Diversity Voyage in 浜松」内、高校生向け「多文化共生キャンプ」に英語講座を提供

<一般向け>

- ・ 大学書籍シリーズの出版
プロフェッショナル シンキング（2015 年 7 月）
プロフェッショナル リーダーシップ（2016 年 4 月）
プロフェッショナル イングリッシュ（2016 年 11 月）
- ・ 日本・アフリカビジネスウーマン交流イベントの実施（JICA との共催）
- ・ 公益財団法人日本生産性本部「地方創生カレッジ」に講座提供（2016 年度 11 講座）
- ・ 公開講座を 2016 年度中に 5 講座開講
- ・ 各種 Web コンテンツの提供
独立起業家診断 <http://it.bbt.ac/shindan/entrep/>
学科診断サイト <http://it.bbt.ac/shindan/course/>

2-1 学生の受入れ 改善すべき事項と改善方策

- ・ 入試制度面では、入学定員数を見直したが、引き続き定員充足率を管理し、適切な対応を行う必要がある。
- ・ 平成 28 年 3 月 31 日学校教育法施行規則改正に伴い、出願資格を点検する。本学の教育研究上の目的に掲げるグローバルリーダーの育成を目指し、帰国子女や海外で活躍する人材の受け入れ拡大を目指す。
- ・ 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日）を元に、各ポリシーおよび入試制度の点検を行う。

2-2.学修支援

2-2.1 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援に関わる方針は、学習および学生生活全般の充実と向上を図るため、必要に応じ大学協議会、経営学部教授会において審議され、決定する。

本学の教員と職員による学修支援体制は、以下の通りである。

- ・ 担当教職員協働による学修支援方針の策定、計画立案、効果測定
- ・ 各科目におけるラーニング・アドバイザー（ティーチング・アシスタント）による補助
- ・ 教員による履修相談、学習相談
- ・ 学生支援センター職員による各種施策の実施、相談対応、個別支援
- ・ 学習進捗サポーターによる学習計画立案支援

教員による学修支援は、主に以下の通りである。

- ・ 個別の履修相談、学修に関する個別相談
- ・ 新入生の入学前ガイダンスをはじめとする各種ガイダンスに参加

具体的活動については「2-2.2 TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実」に詳述する。

また、職員による学修支援は、主に以下の通りである。

- ・ 学生支援センター職員による履修計画ガイダンスの実施、学習進捗状況に応じた個別支援
- ・ 全国各地で実施する対面の個別相談、メールや電話による個別相談
- ・ 学習進捗サポーターによる、学習計画立案支援、個別チャリングメッセージ送信

具体的活動については「2-2.2 TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実」に詳述する。

学修支援は、上記の方針に則り、学生支援センターで半期ずつ業務分担と支援計画を立案し、実行している。かかる学生支援センターでは、下記の役割分担で学生の修学・生活を支援するとともに、留年者および休退学者の状況を把握・復学相談等のサポートを行っている。

＜経営学部 学生サポート要員＞（下記にはキャリアカウンセラー有資格者 2名を含む）

- ・ 学生支援センター 4名：
 - ・ 年間および各学期の学修支援計画の企画立案、実行、確認と振り返り
 - ・ 学修進捗状況の分析と学修遅延者に対する個別支援（メール、電話等）、対面の個別相談
 - ・ リアル・オンラインによるガイダンスの実施
 - ・ 卒業後進路も見据えた履修計画指導、相談
- ・ 学習進捗サポーター 2名：
 - ・ 学習計画立案の指導と支援
 - ・ 学習継続のためのチャリングメール立案、送信
 - ・ 履修計画、学習計画に関する個別支援（メール、電話等）

また、学生からの問い合わせ、相談履歴をデータベースで一元管理し、教職員間で情報共有がなされ、一貫性のある対応を行う体制をとっている。

2-2.2 TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

① ラーニング・アドバイザー（ティーチング・アシスタント）による学修支援

本学経営学部では、本学大学院卒業生および各分野の有識者等を中心とするラーニング・アドバイザー（ティーチング・アシスタント）を年間のべ350名以上配置している。彼らは、担当教員の監督・指示のもと、講義内において学生からの質問への回答、学生によるディスカッションのファシリテーションなど、教員業務を補佐する。

また、ラーニング・アドバイザー（ティーチング・アシスタント）は、新規採用時にオンラインにて採用研修を行うほか、半年に一度集合研修での勉強会を行う。その中で、ラーニング・アドバイザー（ティーチング・アシスタント）個人の資質向上を図るとともに、事例共有によってノウハウを蓄積し、学修支援の充実に努めている。

② 学習支援センターによる学習進捗のフォロー

本学は、科目開講中、Business Intelligence (BI) ツール「QlikView (以下、QV という)」を活用し、毎週の学習進捗データを分析している。学習進捗が著しく遅れる等、フォローが必要な学生には、電話やメール等で個別にカウンセリングを行う。学習相談やオープンアワーの利用を促すなど、メールを読むだけではなく、具体的なアクションが起こせるように案内を行っている。

③ 学習進捗サポーターによるメンタリング

学習進捗サポーターは、新入生に対し、学習計画の立案およびその実行をサポートする。また、定期的にチャリングメールを送信し、ドロップアウトを防ぐ。

④ 履修ガイダンスの実施

教務部職員は、オンラインにより下記のガイダンスを実施し、質問を受け付ける。録画配信も合わせて行っており、リアルタイムに視聴できない学生についても必要に応じ個別フォローを行う。

- ・ 履修ガイダンス
新入生向け・在学学生向けそれぞれ半期 1 回ずつ、履修登録のための情報を提供する。
- ・ 科目ガイダンス
必修科目を中心として科目の目的とゴールを確認し、必要な学修方法等を伝える。
- ・ 卒業論文ガイダンス
卒業論文の履修について必要な情報を提供し、効果的な受講につなげる。

また学生支援センター職員は、上記のガイダンスを踏まえた履修登録状況の定期チェックを行っている。問題のある学生については個別フォローも行っている。履修登録数が多すぎる学生、少なすぎる学生、登録していない学生にフォローのメールを送信している。

⑤ その他、メール等による学修支援

- ・ 科目フォローのためのタスクメール
半期 6 回ずつ、履修中の講義科目の中間・最終試験など、学修上重要なスケジュールをメールにて通知する。
- ・ 称賛メール
期限までに重要課題を提出した学生に称賛メールを送信 (1, 2 年次配当科目対象) し、学修のモチベーションアップを図る。

2-2 学修支援 改善すべき事項と改善方策

- ・ 学修支援に対する学生からの声・要望を定量的に蓄積し、より正確な効果測定が実施できる仕組み作りが必要である。
 - ・ 学修支援の方針をより明確にし、広く学内外に明示していく必要がある。
-

2-3 キャリア支援

2-3.1 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

① 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

社会人ではない専業学生へのキャリア支援は、Air Campus®の「学生支援コース」内に「進路・キャリア支援」に関する専用フォーラムを設置している。学生からの相談対応や、情報提供を行っている。

また、対面およびオンラインにて、マンツーマンのキャリア支援も実施している。新卒学生の求人票はオンラインのデータベース (UniCareer) にて最新情報が提供されており、学生はいつでも自由に利用することができる。

② キャリア支援に関する組織体制の整備

2017 年 3 月にキャリアセンターを設置し、特に専業学生のキャリア支援を提供している。キャリアセンター長には専任教授を任命した。本学のホームページ上にキャリアセンター紹介ページを設け、副学長とキャリアセンター長の対談映像を提供するなど、大学で行うキャリア支援について分かりやすく情報発信を行った。

キャリア・就職支援担当には、Career Development Adviser(CDA)及び 2 級キャリア・コンサルティング技能士（国家資格）を有する担当者を配置し、新卒学生だけではなく、社会人のキャリア支援ニーズにも幅広く対応している。

学生が就職活動の一環として OBOG 訪問ができるよう、BBT 大学院卒業生、BOND-BBT MBA 卒業生、BBT 大学学部卒業生を中心に OBOG 訪問リストを整備した。このリストは年に 2 回更新し、OBOG 訪問の協力者を常時 80-100 名確保している。また遠隔地に居住する学生も利用できるよう、対面での OBOG 訪問だけではなく、メールや Skype による OBOG 訪問も受け付けている。

③ キャリア支援メールの送信

専業学生向けに、進路選択サポートを目的として、キャリア支援メールを半期に 6 回送信している。

2-3 キャリア支援 改善すべき事項と改善方策

進路支援活動については、本学学部卒業後に研究科に進む学生、企業に就職する学生を個別に手厚くサポートした。今後は、新設したキャリアセンターを中心として、より組織的・体系的に実施していく必要がある。キャリアセンターは、専業学生の卒業後進路支援に特化し、就業体験（インターンシップ）制度の設置、キャリア系科目群の充実を図る。

2-4 学生サービス

2-4.1 学生生活の安定のための支援

本学は、学修支援計画を半年ごとに作成し、週次で進捗確認を行うとともに、期末には振り返りを行い、PDCA サイクルを確立している。

具体的には、講義スケジュールと過去の学生からの相談件数の相関から、学習遅延の発生する可能性の高い時期（Drop triggering events（DTE＝ドロップアウト誘発機会））を半年に 3 つ設定し、そのタイミングにあわせた各種支援を計画的に実施している。

さらに、定期的に下記のメールを学生に送信し、休学生、卒業生等を含め、学生と大学の定期連絡の場を持っている。

- ・ 学生支援センターからの定期メール
在籍・卒業生全員に毎月 1 回送信し、学校行事やイベントを通知する。
- ・ 休学者向けのサポートメール
休学者に定期的に本学の情報を月 1 回程度送信し、復学に向けてサポートする。
- ・ 復学者向けのサポートメール
学習ペースを取り戻せるよう、復学後の半年間に 4 回、メールにてサポートする。

また、別途オンラインでのガイダンスも半年に 1 回、定期開催している。

- ・ 復学希望者向けのガイダンス
休学者向けに大学の現在のカリキュラムや各種情報を説明し、復学をサポートする。
- ・ 学習計画ガイダンス
新入生向けに、学習計画の重要性やその効率的な方法を伝え学習を促す。

その他、個別に相談のある学生については、2014 年 4 月より、毎週木曜日の 15 時～17 時をオープンアワーとして大学のスタッフが 2 名 2 時間自習室に待機し、自由に相談できる場を設けている。特に社会人学生と学力差がある専業学生を対象として、学生が教員や職員に自由に質問、相談できる場を設けている。

地方の学生や、来学が難しい学生向けには、随時メールや電話での相談を受け付けるほか、集中個別相談会も合わせて実施している。東京のみならず、地方にもスタッフが赴き、休学中を含む全学年の学生を対象として実施している。

また、本学は働きながら学ぶ社会人学生が多いため、計画的に長期履修プランをもって留年する学生も一定数みられる。留年者には適切な学習計画のための個別相談を実施しており、休学者には復学支援のサポートとして、休学中も復習のための自習コンテンツの提供、復学相談を随時実施（電話、メール、skype、個別面談等）している。

加えて、学生間の情報共有のサポートの一環として、2013 年 7 月より AirCampus®上に専用のフォーラムとして「学生支援コース」を設置している。学生支援コース内には、「学習方法なんでもフォーラム」や「IT 系なんでも質問フォーラム」、「英語相談なんでもフォーラム」等の各種窓口を設けており、学生からの相談について教職員が一体となって対応している。

2-4.2 入学後、初年次の学生に対する支援【独自項目】

本学はオンライン教育を提供する大学であるため、入学後、本学の遠隔教育システムにスムーズに慣れることができるかが重要である。よって、入学初年次の学生に対し、下記のような支援を行っている。

- ・ ホームルームの実施

初年次の入学直後のフォローのため、ホームルームを実施（2016 年秋はトライアル、2017 年春から本格実施）。

入学した目的の確認や同期の仲間意識の醸成、卒業までの目標設定、学習見通しを意識させるための場として、半期数回のオンラインミーティングを設ける。教員、職員との交流も行い、これから 4 年間の学生生活の不安を取り除き、困ったときにも相談しやすい関係性を構築する。

- ・ 必修科目「スタートアップゼミ」で大学スタッフとの Skype 面談を実施

入学後最初に履修する科目「スタートアップゼミ」において、新入生は課題として学習計画を立案し、教員や LA（TA）、教務スタッフがそれに対するフィードバックを行う。また、今後の学習に使用するオンラインツールである Skype に慣れる目的も兼ねている。

- ・ 「新入生サポートコース」の提供

入学前に事前学習すべき内容を提供するほか、疑似科目として今後学習する科目課題の提出の練習もできる。新入生同士で情報共有できる場として「同期生サロン」（オンライン）も用意しており、教職員への質問も可能である。

- ・ 新入生歓迎イベントの実施

学習を支える学生コミュニティの形成に資するため、新入生歓迎セミナーを毎年 2 回全国各地で実施している。新入生入学期には、全国各地で教員も参加するオリエンテーションおよび交流会を実施している。同じ地域に居住する学生同士が横のつながりを作り、そこへ教員も参加することで、幅広い支援体制を構築することを目指している。

2016 年春期 新入生歓迎セミナー

札幌、東京、名古屋、大阪、広島、福岡で開催 参加者合計 152 名

2016 年秋期 新入生歓迎セミナー

札幌、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄で実施 参加者合計 91 名

また、2016 年度には非社会人の学生を対象に 2 泊 3 日の合宿を実施し、グループワーク等を実施した（参加者 25 名）。同様の合宿は、2014 年度、2015 年度も実施した。高等学校からの新卒学生には、1 年次から 4 年次までの学生を参加対象と、ワークショップを定期的に実施している。

2-4.3 同窓会組織に対する支援【独自項目】

1 期生の卒業に伴い、卒業生の同窓会組織が 2014 年 4 月に発足した。本学は、下記の通り運営・組織支援を行っており、卒業生同士および本学と卒業生の関係性の維持・構築を行っている。

- ・ 2 ヶ月に 1 回の同窓会理事会開催支援（会議室貸与、オンライン WEB 会議室の設定、職員の参加等）
- ・ 半年に 2-3 回程度、同窓会主催イベントの開催支援
- ・ 年間予算を確保し、必要な経費を補助
- ・ 年に 1 回の同窓会総会の開催支援
- ・ 学内で卒業生名簿を整備し、卒業生間の連携支援
- ・ 生涯学習を支援するために、卒業生に対して毎月 1 回メールマガジンを送信し大学の情報を提供

2-4 学生サービス 改善すべき事項と改善方策

- ・ これまでに述べた修学支援、生活支援の活動は、休退学者数の削減に一定効果をあげている。今後は休学者に対する復学支援について、組織的に体系化された施策を講じていく必要がある。
- ・ より正確な学習遅延の発生する可能性の高い時期（Drop triggering events（DTE＝ドロップアウト誘発機会））の設定のために、学生の属性、学習履歴、相談履歴などをより詳細に定量分析していく必要がある。e ポートフォリオの導入についても、検討を開始している。
- ・ 初年次の学生支援を充実する為に、初年次オリエンテーション科目の更新を行う。

2-5 学修環境の整備

2-5.1 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

① 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

教育研究等環境の整備に関する方針を、「大学および株式会社ビジネス・ブレイクスルーが保有する教育プログラムやコンテンツを原則オンラインで利用できること」と定めている。

② 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

本学は教育のすべてをオンライン（遠隔教育）で提供するため、講義室・演習室等の物理的な施設は基本的に必要としない。学生 がインターネットとコンピュータ等の情報端末を使用できる環境にあることが必須条件である。学内イベント等を実施する場合には、その都度、外部に適切な会場を手配している。

③校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

本学は、構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区 829 番、816 番）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。

③ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

会議室を麹町校舎に 2 室、六番町校舎に 3 室整備しているほか、麹町校舎に教員用の研究室を設けている。これらの設備は、教員同士や LA（Learning Advisor）との打ち合わせ、在学生の演習室や卒業生のミーティング室として使用可能である。

インターネット授業の講義制作に必要な施設として、ビジネス・ブレイクスルー大学六番町校舎に専用収録スタジオを 2 室有する。すべての講義映像を収録、編集、配信している。

また、麹町校舎内に図書館兼自習室を整備している。さらに、「AirCampus®」内 に入学期ごとのサロン

を設け、学生の情報交換ができる。

④ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

本学の授業は、100%オンライン教育であるため、場所や時間を選ばず受講することができる。受講には、情報端末およびインターネット環境が必要であるため、学生は情報端末を個人で用意する必要がある。本学の自習室、研究室等で学生・教員が PC 端末を必要とする場合に備え、貸与用 PC 端末も用意している。

麴町校舎・六番町校舎では、無線 LAN の Wi-Fi 環境と十分なアクセスポイントを配置しているため、校舎全域においてインターネット接続が可能である。また、講義やセミナーでの利用も想定し、同時に 100 人のアクセスを可能としている。学生や教員が校舎内で学習・研究を行うには十分な通信環境である。

また、本学のキャンパスである AirCampus®には、専門のテクニカルサポートチームを配備し、学生や教員からの問い合わせ、及び、システム保守を行っている。同チームは、現在 4 名の人員を配置している。

2-5.2 実習施設、図書館等の有効活用

①図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麴町校舎内に、図書館兼自習室を整備している。

図書館（兼自習室）には、現在 4,374 冊の蔵書を有し、経営学の分野を中心に蔵書数を増やしている。本学学長の大前研一の著書コーナーや、カリキュラムで使用する教科書コーナー、就活コーナーなどを設け、学生や教員が書籍を探しやすいよう配慮している。

通信制の大学であることを考慮し、物理的な蔵書の充実だけではなく、全学生と教員に対し、電子ジャーナルおよび企業情報サービスを原則無料で提供している。

②図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

図書館兼自習室には 56 席が用意されている。図書館の利用方法は、本学の Web サイト上に公開している。そこでは、図書館兼自習室で実施されるセミナー等のイベントやスケジュール、および「図書館図書管理規程」、「図書館利用規程」、「自習室利用規程」が確認できる。

2013 年 8 月より、希望する学生に対して入館証となる「Club BBT カード」を無料発行してきたほか、2014 年 12 月からは暗証番号入力制も導入し、自由に出入りが可能である。2012 年までの図書館は開館時間が 17:00 までと短く、社会人学生のニーズを十分に満たしていなかった。2012 年 8 月より、図書館兼自習室を現在の麴町校舎に移し、開館時間を平日 22 時まで、土曜 18 時 00 分までに拡張した。現在、当該図書館兼自習室では、学生主催のセミナーや、本大学が主催するセミナーを行うなど、図書館兼自習室の枠を超えた、学生のインキュベーションセンターとしての役割も担っている。

先述のとおり、全ての学生と教員に対して電子ジャーナルおよび企業情報サービスを複数提供し、学生の学習ならびに教員の教育研究活動に供している。

図書貸出の利便性拡大に関しては、学生および教員に対して、他大学の図書館を利用する為の紹介状の発行体制を整備している。希望書籍が本学図書館にない場合や、本学図書館へ赴くことができない学生などに対する利便性と学習支援の向上が目的である。（他大学図書館は、通常学外者に公開されていない為、入館には所属大学の図書館が発行する紹介状が必要である）。かかる紹介状の取得は、希望者が本学のオンラインキャンパスに設けられた「各種届出ページ」上の申請ページに、必要事項（書籍詳細や、利用を希望する大学名等）を記載する事で実施できる。

また、司書の資格を有する職員を事務局内に配置している。

④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

学生および教員は、電子ジャーナル・企業情報サービスとして「東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー」、「SPEEDA」、「日経バリューサーチ」、「ABI/INFORM Complete」を無料で利用できる。また利便性向上および教育研究環境の向上のために、これまで利用者の少なかった「ABI/INFORM Complete」、「東

洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー」は 2016 年度中に廃止し、より利便性が高い「Business Source Complete」、「Academic Search Elite」の提供を開始した。また、CiNii（国立情報学研究所学術情報ナビゲータ）の機関定額制サービスの利用や、日経テレコンについても学生特別価格にて利用することができる。

それらを活用することにより、企業の財務・株価データ、業界動向のほか、多くの経済に関する情報を効率的に得ることができる。また、研究論文についても日本語・英語とも多数閲覧することができ、学習・研究両方に資する電子ジャーナル・企業情報サービスの利用環境を備えている。

<電子ジャーナル>

サービス名	詳細	有料／ 無料	備考
Business Source Complete ※2017 年 3 月運用開始	経済学・経営学、また国際ビジネス研究のためのインデックス・抄録情報・全文データベース。ビジネス関連分野の重要な学術雑誌は、古いものでは 1821 年より収録を開始。収録誌数はインデックス・抄録 5,300 誌以上（うち 3,000 誌以上が査読誌）、全文で約 4,000 誌（うち約 2,000 誌が査読誌）。	無料	
Academic Search Elite ※2017 年 3 月運用開始	人文・社会・自然科学・医療・デザイン・コンピュータ・理工等と幅広い分野を網羅したデータベース。収録コンテンツは学術雑誌（査読誌）を中心として 3,700 誌以上、全文収録のものは 2,100 誌以上。 抄録であれば 1887 年から現代までの情報の閲覧が可能。	無料	
ABI/INFORM ※2017 年 3 月末にて運用終了	数千の全文学術誌、学位論文、ワーキングペーパー、主要なビジネス・経済定期刊行物（Economist など）、国別および業界別レポート、ダウンロード可能なデータを網羅している。	無料	
CiNii(国立情報学研究所学術情報ナビゲータ)	論文や図書・雑誌などの学術情報が検索できるデータベース・サービス。	無料	登録料 2,100 円を本学では学生に無料で提供。

<企業情報サービス>

SPEEDA	世界 180 ヶ国をカバーした企業の財務、株価データ、560 を超える業界動向の他、統計データ、経済ニュース等、あらゆる経済情報を一括で取得することができる企業・業界情報データベース。	無料	
東洋経済デジタルコンテンツ・ライブラリー ※2016 年 9 月末にて運用終了	1895 年創刊の総合経済誌「週刊東洋経済」、日本の上場会社を知るための定番ハンドブック「会社四季報」等、東洋経済新報社が刊行する主要雑誌を収録。さらに、「外資系企業総覧」「海外進出企業総覧」等のコンテンツがある。	無料	
日経バリューサーチ	企業や業界の分析に必要な豊富な定量・定性情報と、実態に即したきめ細かい業種分類に基づく様々な分析機能や便利なレポート機能を提供した企業・分析サービス。	無料 (一部有料)	
日経テレコン 21	過去 30 年分の新聞・雑誌記事から国内外の企業データベース、人物プロフィール等、幅広いビジ	有料	

	ネス情報を収録。信頼性の高い情報だけを検索できる、ビジネスのための情報ツール。		
--	---	--	--

加えて本学は、全学生に「エアサーチ」や「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル」の閲覧権限を与え、受講科目以外においても広く経営・ビジネスに関する情報と学習機会を提供している。

「エアサーチ」は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの所有する最新の経営トピックや経営理論等に関する教材・コンテンツのライブラリである。マネジメントに関する講義映像のほか、「人材」に関する企業事例、組織・人材について解説した組織人事系コンテンツなど、ビジネスパーソンにとって有用なテーマを幅広く取扱った講義映像を約 10,000 時間以上蓄積している。学生は、「エアサーチ」上の検索エンジンにキーワードを入力することで、関連するコンテンツを容易に特定できる。自らが受講する科目や興味を持つテーマに関する講義のほか、各講義で使用されている資料を参照することができる。在学生・修了生を問わず、時間的制約を持つ社会人学生（修了生）にとって、効果的な情報収集ツールとして広く活用されている。また、修了後もエアサーチを利用することにより、本学の固有の目的に沿う「生涯を通じた継続的な知的探究」を促進している。

「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル」は、AirCampus®と同様に、モバイル機器（iPhone、iPad、Android）やパソコンから視聴可能であり、自宅・通勤・就業等、学生の生活シーンにおいて最適な情報端末から学ぶことができる。ここでは、一般のビジネス・経済メディアからは得ることの出来ない、実践経験豊富な講師陣による最新のビジネス情報を毎月 20 時間以上配信している。継続して知的探究活動を実施することができると同時に、一層高度な専門能力を修得することが可能である。

2-5.3 バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

① 施設・設備の状況

図書館兼自習室のある麴町校舎 1 階には、身障者対応トイレを整備しており、導線に段差をなくすなどバリアフリーの工夫を行っている。また、障害者が研究室・会議室のある 2 階に移動することも想定し、エレベーターを設置している。

六番町校舎は、セミナー等で使用するセミナールーム（講義室）まで、エレベーターによる移動が可能である。また、同校舎はユニバーサルデザインを導入している。

② 障害のある学生に対する修学支援措置

本学の教育研究活動は、原則としてすべて遠隔教育システム Air Campus®で完結するため、通学の必要がない。従って、重度の視聴覚障害を持つ場合を除き、本学における学習は十分可能である。

本学では、学生がもつ障害の種類や程度に応じた学習相談や要望に対応し、学習への平等な参加と成長の機会を得られるよう配慮している。また入学募集要項にも、出願前に相談できる機会として、個別面談を案内している。

1. 支援の考え方

- ・サポート範囲は、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて困難な面を支援する。
- ・本学学習の特長や性質を根本的に変更する、あるいは、学位取得の要件の一部または全部を免除する等の配慮は行わない。

2. 入学前の支援

- ・出願者は、出願前の個別面談において、本学の学習環境を確認する。
- 出願者は、①障害の種類・程度、②受験及び学習において配慮を希望する事項、③出身校でとられていた配慮等を申告する。

3. 入学後の支援

本学は、すべての学生が下記の学習支援を得られることを前提としている。また、必要なサポートを合理的な範囲で行う。

- ① 通学の必要がなく、原則、全てオンラインで授業を行う。（経営学研究科では、スクーリングがある授

業もあるが、ブロードバンドで映像配信し、視聴できるよう配慮している。)

- ② 講義資料は、PDF データでダウンロードでき、板書の必要がない。
- ③ 講義の試験もオンラインで行うため、自宅または外部での受験が可能。
- ④ 自習室や会議室等へのアクセスは、バリアフリーとなっている。障害者専用トイレも完備しており、施設利用上の問題はない。

本方針は、本学 Web サイト (<http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html>) に明示している。

2-5.4 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、オンライン教育であるため、物理的な場所や教室の広さの制約を受けない。授業を受ける学生数が増えても、教育の質が低下することはない。従って、原則として履修者数の上限設定は行っていない。

必修科目をはじめとする履修者の多い科目では、教員：生徒数の比率を適切に維持する為に、例えば学生 30 名に 1 名のラーニング・アドバイザー（ティーチング・アシスタント）を配置する、あるいは、クラスを分割するなどの対応をしている。

例外的に、教育の質あるいは安全性を確保するために履修者数の制限が必要な科目については、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 履修者数制限に関する内規」に従い、学部長が決定する。

2-5 学修環境の整備 改善すべき事項と改善方策

- ・ 電子ジャーナル及び企業情報サービスについては、引き続き学生の利用実績を分析し、より学生のニーズに合ったサービスへ改善を続ける必要がある。
- ・ 本学がオンライン教育を提供する大学であることを踏まえて、オンラインで提供できる電子書籍ライブラリの更なる充実が必要である。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6.1 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見・要望は、個別にメール・電話・AirCampus®上のフォーラム等で受け付けている。かかる意見・要望を、大学全体の状況等も勘案して分析し、必要なものについては都度対応を行っている。

2-6.2 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する 学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

本学では、メンタルヘルス相談サービスとして、株式会社 Leaps Japan (URL: <http://leapsjapan.com/>) と提携し、本学学生と家族を対象にしたメンタルヘルス相談を無料で提供している。臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー等がカウンセリングを実施する。サービス内容は下記のとおりである。2016 年度は 22 件の相談があった。

＜電話相談・対面式カウンセリング＞

- ・ 利用時間（平日：午前 12 時～午後 8 時）
- ・ 電話相談はフリーダイヤルにてご案内
- ・ 電話相談は相談回数の制限なし、対面式カウンセリングは 5 回分まで利用無料
- ・ 電話相談では、仮名による相談が可能
- ・ 相談内容：学習、家族、仕事等、内容を限らず受付

＜メール相談＞

- ・ 24 時間 365 日受付
- ・ 相談回数の制限なし
- ・ 仮名でも相談可能

- ・相談内容：学習、家族、仕事等、内容を限らず受付

②ハラスメント防止のための措置

学生が学習に安心して専念できるよう、「システム利用倫理規程」にて、プライバシーの保護やシステム上の誹謗中傷等に関する禁止事項を定めている。万が一、禁止事項に違反する行為等が行われた場合には、「不正行為者処分規程」、「学生懲戒規程」に則り、処分の可否およびその内容を、教授会の審議にもとづいて副学長が判断する。

各種ハラスメントに関しては、「教職員倫理規程」・「ハラスメント防止に関する規程」・「ハラスメント・倫理問題取扱規程」に対応方針を定めている。また、常設の相談窓口および相談員を置き、学生・教員等からの通報・相談を随時受け付け、即時対応できる体制を整えている。なお、各種規程は、AirCampus®上の「ビジネス・ブレイクスルー大学 規程集」のリンクから、全ての学生が任意にアクセスできる。

また、万が一ハラスメント被害を受けたときには、メンタルヘルス相談サービスを外部委託している LeapsJapan 社に対し、相談を行うこともできる。

学生生活への支援について、上記以外の分野に関する意見・要望等があった場合においても、可能な限り即時対応を行っている。今後、意見・要望の多様化に備える為に、相談内容をデータベースに集約し、組織的に対応することを検討している。

② 奨学金等の経済的支援措置の適切性

経済的支援については、相談のある学生に対し、事務局で日本学生支援機構の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超える学生に対しては、状況に応じ、日本政策金融公庫の教育ローンおよび本学が提携する民間金融機関の教育ローンを紹介している。

学生から、仕事量の増加や家庭の事情によって履修継続が難しい旨の相談を受けた場合には、より長期の履修プランや再履修費を極力抑えるプランを提示する等、学生に合わせたアドバイスを行っている。学生が長期履修プランにより 4 年を超えて在学する場合は、授業料を免除してシステム利用料のみで在学することができる。経済的負担を抑えることが可能である。

また、経済的理由による修学困難な学生に対する教育の機会均等、および、人物・学業成績が優秀な人材の育成を目的として、本学は「成績優秀者奨学金（給付、返済義務なし）」を整備し、毎年給付を行っている。

2-6.3 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見・要望は、個別にメール・電話・AirCampus®上のフォーラム等で受け付けている。かかる意見・要望を都度分析し、必要なものについては都度対応を行っている。

2-6 学生の意見・要望への対応 改善すべき事項と改善方策

- ・ 定量的データの取得およびその利活用を組織的に進める必要がある。

基準3 教育課程

領域：卒業認定、教育課程、学修成果

◆本基準の趣旨

大学の機能の中核である学修の柱となるのは教育課程です。大学は、その使命・目的を踏まえて、学部・学科・研究科等ごとの教育目的を明確に定めるとともに、これを実現するための方策として、三つのポリシーを定めることが必要になります。その中でも、単位授与や卒業・修了の認定基準を定めて、これを厳正に運用するとともに、教育課程の編成と実施に反映させる必要があります。また、教授方法の開発や学修成果の点検・評価結果のフィードバックを通じて、大学の教育を可視化し、外部からの評価を受けながら、更なる教育課程、教育内容・方法及び学修指導等の改善を不断に図っていくことが、教育の質を高めるために不可欠なことです。

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
3-1	単位認定、卒業認定、修了認定	教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	○
3-2	教育課程及び 教授方法	カリキュラム・ポリシーの策定と周知 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成 教養教育の実施 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	○
3-3	学修成果の点検・評価	三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	○

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1.1 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

①学士課程における学位授与方針（教育目標）の策定

学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシーと表記）については、経営学部においては学則第4章第1節24条「卒業要件」及びビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学位規則第3条（学位授与の要件）に定めている。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、且つ卒業論文の最終審査に合格することが学位授与の要件である。本学が掲げるプロフィールに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了に際に考慮されるべき要素である。

また、上記ディプロマ・ポリシーにある「本学が掲げるプロフィール」として、「本学が求める人材像」を定めている。本学の目的を達成するために、学生は本学のカリキュラムを通じて、「マインド・知識・ス

キル・実践力」の総合的な視点から、次の素養（プロファイル）を修得することを目標とする。

- ・ 経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる。

その構成要素は、次に挙げる 7つのプロファイルである。

- ・ 自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
- ・ 高い倫理観とインテグリティをもつことができる
- ・ 高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる
- ・ 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
- ・ 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
- ・ 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
- ・ グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる

ディプロマ・ポリシーおよび「本学が求める人材像」は、本学パンフレット、募集要項および本学 Web ページ (<http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>) において公開している。

学内周知については、入学後にオンラインキャンパス内で確認できる学生生活ガイド(キャンパスガイド)および学則を含む規程集サイトに記載しており、オンラインキャンパス上で常時閲覧することができる。

3-1.2 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

①単位認定基準

①-1 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

教学上の評価については、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第 9 条（成績評価）に定めている。

（成績評価）

第 9 条 授業科目の成績の評価は 100 点満点をもって評価し、60 点以上を合格とする。この場合、次の区分により A+、A、B、C、F の評語をもって表し、A+、A、B 及び C を合格とし、F を不合格とする。

A+・・・100 点～90 点 A・・・89 点～80 点 B・・・79 点～70 点

C・・・69 点～60 点 F・・・59 点以下

各科目、担当教員が単位を付与する単位認定要件は、各科目のシラバスにそれぞれ明記されている。

学生の出席状況（講義視聴の有無）については、講義回ごとにオンラインで確認するシステムを導入している。出席状況およびオンラインキャンパス内で行う各科目のディスカッション、さらに課題・小テスト・中間試験・最終試験等の結果に基づき、各科目を担当する教員が総合的に判断する。A+、A、B、C は合格、F は不合格であり、不合格者は出席不良や試験放棄等による場合も含まれる。単位の取得状況および各科目の成績評価は、過去のものも含めてオンラインキャンパス上で随時確認できる。

①-2 既修得単位認定および検定試験等合格者の単位認定の適切性

学外での学修による単位認定は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学則」「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 入学前の既修得単位の認定に関する規程」および「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 検定試験等合格者の単位認定に関する規程」の定めに基づいて行う。

1. 学生が本大学入学前に大学・短期大学等で修得した単位の認定（学則 15 条）
2. 文部科学省認定の技能資格等検定試験等合格者の単位認定（学則 16 条）
3. （在学中の）外国の大学又は短期大学における学修（学則 17 条）

認定上限単位は「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 入学前の既修得単位の認定に関する規程」第

5条および「ビジネス・ブレークスルー大学経営学部 検定試験等合格者の単位認定に関する規程」第5条に、下記の通り定めている。

(認定単位の上限単位数)

第5条 この規程で認定する単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて48単位を超えないものとする。

2 3年次への編入学が認められた者に限り、本学において取得した単位以外のものについては、合わせて62単位を上限に本学の授業科目における学修とみなし、単位を認めることができる。

既修得単位の認定を希望する者は、原則、入学時に既修得単位認定申請書とともに、次に定める書類を添えて申請手続きを行う。

1. 出身大学等が発行する学業成績証明書
2. 当該科目の講義内容（シラバス）またはこれらに類するもの
3. 申請科目で指定がある場合は、該当する書類

上記の申請があった場合は、教授会の審議を経て、学部長が認定を行う。

さらに「ビジネス・ブレークスルー大学経営学部留学規程」も整備しており、規程集サイトにおいて学生に公開している。

②進級基準

本学における進級要件は、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規程第4条に定めている。

(進級要件)

第4条 第2年次から第3年次へ進級する要件として、2年以上在学（2年次編入生については1年以上在学）かつ、必修科目または選択必修科目の必修分単位の中から24単位以上を修得していなければならない。

本基準については、本学パンフレット、募集要項において学外にも公開している。

学内では、オンラインキャンパス内で確認できる学生生活ガイド（キャンパスガイド）および規程集サイトに記載しており、オンラインキャンパス上で常時閲覧することができる。

③卒業認定基準

本学では、所定の履修方法に従い所定の単位以上を修得することを定めている。以下は、学則第4章第1節24条および27条、編入学規程、早期卒業に関する規程を参照して整理したものである。

経営学部本科生（1年次入学、4年制）

以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の条件としている。

- ① 4年以上在学すること
- ② 卒業に必要な単位である124単位を修得すること
- ③ ②に加え卒業論文の最終審査に合格し、4単位を修得していること。

また、3年以上在学し卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認められる場合には、文部科学大臣の定めるところにより、卒業させることができる（早期卒業）。また、在籍年限は8年間である。

経営学部編入学生（2年次編入学、3年次編入学）

編入学規程に基づき、以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の条件としている。

- ① 2年次編入の場合は標準3年、3年次編入の場合は標準2年以上在学すること
- ② 卒業に必要な単位である124単位を修得していること
- ③ ②に加え、卒業論文の最終審査に合格し、4単位を修得していること。

在籍年限については、2年次編入生は6年間、3年次編入生は4年間である。

3-1.3 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

①厳格な成績評価の運用、評価方法・評価基準の明示

成績評価については、「3-1.2 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知」において述べた通り、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第9条にて定めている。その定めにより、シラバスに基づき評価を行っている。

2015 年より、採点から成績付けまで一括管理する「成績管理システム」を導入し、教員が成績付けを行った後、複数の教職員でシラバスとの相違がないかを確認し、成績発表を行う。

また、「ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問い合わせ規程」の定めに基づき、成績発表後一定の期間内、学生からの異議申し立てを認めている。学生からの異議申立があった場合、同規程に定める成績問い合わせ調査会が成績評価の妥当性について調査を行う。この仕組みにより、評価の客観性および公平性を担保している。

②厳格な進級基準の運用

進級基準については、「3-1.2 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知」において述べた通り、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第4条に定めている。いかなる理由であっても、本基準を満たさない者には、3 年次への進級を認めない。

③厳格な卒業認定基準の運用

経営学部では、卒業認定基準として、124 単位以上を修得し、かつ卒業論文の最終審査に合格することが求められる。さらに本学が掲げる 7 つのプロファイルに基づき、マインド・知識・スキル・実践力が修得できているかを卒業認定の際に考慮する。

学生は、本学におけるカリキュラム・マップ（必修科目および選択必修科目の配置）に沿って単位を取得する。その際、各科目において、科目の目的とゴールに応じてマインド・知識・スキル・実践力の修得を確認する。

その厳格な運用については、以下の手順で行われる。

- ① 教務部、事務局職員：学生の成績評価を総合し、修得単位数を集計するとともに、学位授与の要件を満たすことを確認する。
- ② 教授会： 事務局長より全ての学生について学位授与の要件を満たしているかの報告がなされ、審議される
- ③ 学部長による決定： 教授会の審議結果を踏まえ、学部長が決定する。（「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」により、学位授与方針、認定に関する事項は学部長に権限委任されている。）
- ④ 学長による最終承認： ③においてなされた決定に対し、学長の最終承認を得る。

③卒業論文について

卒業論文は通年開講、4 単位の科目である。卒業論文履修者は、事業計画書または研究論文のどちらかの形式を選択する。

卒業論文の履修要件は以下のとおりであり、卒業論文のシラバスに明示されている。

1. 卒業論文を履修する学生は、3 年次終了時に卒業要件単位のうち 80 単位以上（グローバル経済と経営の選択必修部分を 6 単位（3 科目分）以上）を修得していなければならない。
2. 早期卒業制度の適用者の場合は、グローバル経済と経営の選択必修部分を 6 単位（3 科目分）以上の単位を修得していなければならない。

事業計画書は 3C 分析等、研究論文は独自の視点・先行研究・調査を軸とする。それぞれシラバスに記載するとおり、主にゼミ担当教員と学生の個別指導を軸として、講義 30 回分を大きく 3 つのブロックに分けて指導する。第 1 ブロックはテーマ・研究概要策定・チェックリスト作成、第 2 ブロックはストーリー仮説

作成、第3ブロックは卒業論文の作成を行う。

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定 改善すべき事項と改善方策

- ・ ディプロマ・ポリシーや7つのプロファイルと各科目の関連性を示すディプロマ・ポリシー・マトリクスの整備を通じて、各科目のカリキュラム体系における役割が、従来と比べ明確となった。
 - ・ 一方、教育目的の達成度、それを踏まえた単位認定基準・卒業認定基準への反映、単位取得の為に学生に求められる学習時間や学習内容がシラバスや講義を通じて周知されているかについては、継続的に検証することが必要である。
-

3-2 教育課程及び教授方法

3-2.1 カリキュラム・ポリシーの策定と周知

① 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定

本学は、ディプロマ・ポリシーおよび「本学が求める人材像」に示した素養を修得できるよう、教育課程の編成・実施方針（以下、カリキュラム・ポリシーと表記）を以下の通り定めている。

まず、経営学部のカリキュラム・ポリシーは、教育課程の編成方針、教育課程の実施方針として、それぞれ次のように定めている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。

グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。ITソリューション学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

①教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の周知

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと同様に、本学パンフレット、募集要項および本学 Web ページにおいて公開している。

学内周知については、入学後にオンラインキャンパス内で確認できる学生生活ガイド(キャンパスガイド)および学則を含む規程集サイトに記載しており、オンラインキャンパス上で常時閲覧することができる。

また、教員に対しては、カリキュラム全体の設計時等において、各種ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーおよび関連方針）および7つのプロファイルの提示を行い、周知徹底している。

3-2.2 カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

学位授与基準については、学位授与方針（以下、ディプロマ・ポリシーと表記）として、学則第4章第1節24条「卒業要件」及びビジネス・ブレークスルー大学経営学部学位規則第3条（学位授与の要件）に定めている。また、ディプロマ・ポリシーに基づき、必修、選択必修科目を設置しており、学位授与時にはディプロマ・ポリシーを満たすべくカリキュラム設計を行っている。

本学では、カリキュラム・ポリシーに、「本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。」と定めている。その定めにより、必修科目および選択必修科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーに示した素養を卒業までに修得できるカリキュラムを構成している。

なお、各必修科目において修得すべき能力と、ディプロマ・ポリシーに示す各プロファイルの関係性については、学部・学科、研究科・専攻ごとにディプロマ・ポリシー・マトリクスにおいて整理している。

「多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。」については、本学の遠隔教育システム（AirCampus®）を通じた事例や知見の共有の仕組み、教員や補助教員（LA:ラーニング・アドバイザー、TA:ティーチング・アシスタント）による指導、学生による活発なオンライン上での議論などの一貫した教育システムとして具体化している。

3-2.3 カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（建学の精神に基づく教育課程の編成）

①必要な講義科目の開設

本学のカリキュラムは、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という本学の建学の精神に基づき、社会のニーズも確認しながら構成されている。

経営学部では、社会人基礎素養およびビジネス共通言語としての経営・IT・英語の知識を習得し、そしてそれらを統合して結果を出す力を身に着けることができるカリキュラムを提供している。また、国際的視野と開拓者精神を有する人材を輩出することを目的とし、経営学部で提供する科目を大きく「教養・基礎力」「実践英語力」「問題解決（PSA）」「経営とIT」「統合」の5分野に分けている。

学生の各分野における学習到達度は、各分野に含まれる科目の成績評価を通じて確認する。

3つのポリシー（アドミッション・ポリシー／カリキュラム・ポリシー／ディプロマ・ポリシー）の整合性は、各科目の成績評価を総合して検証する。同時にカリキュラム全体の妥当性についても検証する。

また、カリキュラム・マップには、学生が学ぶべき分野や体系を明示している。そのため、学生は自身が所属する学科での学修内容を体系的に理解し、学修に取り組んでいる。

上述の5分類のうち、「教養・基礎力」「経営とIT（各学科の専門科目）」の2分類については、下記の通り小分類を持つ。

教養・基礎力： 教養（人文、国際・社会、科学）、学習基礎力

経営とIT（各学科の専門科目）： 経営、経済、組織、マーケティング、会計・財務、アントレプレナーシップ、キャリア・業界研究、GMP（Global Management Program）、ソーシャルイノベーション、ITマネジメント、ソリューション、スタートアップ、スキル演習

② 順次性のある授業科目の体系的配置

上記の科目群ごとに、基礎から応用へと段階的に学べるよう、配当年次を決定している。また、該当科目の履修要件を示し、履修要件を満たした上で当該科目が配当されるよう調整を行っている。

また、上記「経営とIT（各学科の専門科目）」群は、専門基礎科目と専門応用科目に分類しており、学生の体系的な履修が可能である。

③ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

本学経営学部では、「人材養成に関する目的」を以下のように定めている。

人材の養成に関する目的

ビジネス・ブレイクスルー大学（以下「本大学」という）では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界

各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

本経営学部は、上記の「人材養成に関する目的」を達成するために、「財務」「IT」「英語」「問題解決力」「戦略」「マーケティング」「組織」「リーダーシップ」「教養」等の各分野において、実践的かつ社会が求める知識およびスキルを修得すべくカリキュラムを構成している。

2016 年度は、グローバル社会で活躍するための素養習得を目的に、英語で経営を学ぶ科目の拡充に努めた。また、幅広く深い教養を身につけるために、教養科目の刷新を行った（次節「3-2.4 教養教育の実施」に詳述する）。

④履修科目登録の上限設定（キャップ制）

学習時間の確保のため、履修科目登録の上限設定について「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程」第 3 条に以下の通り定めている。

（履修登録単位の上限）

第 3 条 一年間に履修登録できる単位数は、48 単位までとする。

2 一学期間の成績が著しく不振であった学生については、次の学期に履修登録できる単位数を制限する。

本学は、履修上限単位数を履修登録システムで管理している。従って、システム上、かかる上限単位数を超えた履修登録はできない。

⑤ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示および周知

科目区分、必修・選択の別、単位数は、学生生活ガイド（キャンパスガイド）、履修プランニングシート、カリキュラム・マップならびに各科目のシラバスに明示している。カリキュラム・マップおよび履修プランニングシートは、オンラインキャンパス内で学生全員に配布している。

カリキュラム・マップは、カリキュラム全体像における各科目の位置づけを図示する。また、科目区分、必修・選択の別、および選択必修群を学科ごとに明示している。

履修プランニングシートは、学科ごとに各科目の科目区分、必修・選択の別、単位数等を明記した一覧表である。学生が履修計画を立てるにあたって、履修済みおよび履修可能な科目にチェックを入れることにより、必要な単位を習得できているかを確認し、今後の履修計画の参考にしている。また、GPA を自動算出する機能も備える。本シートの作成および提出は任意である。

学生からの履修相談は、学生支援センターが第 1 次の窓口となる。第 2 次の相談窓口である科目担当の教務部職員へ相談内容に応じて割り振り、第 3 次の相談窓口として教員が対応する。

⑥ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

本経営学部は、入学直後の自己調整学習（自ら学習目標を設定し、学習計画の達成状況をモニタリングし、結果を評価し、さらなる学習を進めていくサイクルを指す。）を促進するために、入学直後に「スタートアップゼミ（必修）」を配置している。

初年次教育の一環として、基礎的な「知識・技能」の修得を目的とする科目を以下に示す。

経営：チャートで考える技術、ビジネス調査の基本、経済入門、金融リテラシー、会計入門、
情報分析手法

IT：IT 学習入門、PC リテラシー入門、情報リテラシー、プログラミング入門

英語：Essential シリーズ 4 科目（Reading, Listening, Writing, Speaking）

また初年度は、「思考力・判断力・表現力」の養成の中でも、特に「問題解決力 (PSA)」と「教養」分野の科目を充実させている。そして表現力の分野では、「コミュニケーション基礎」、「コミュニケーション実践」を配置している。

「主体性・多様性・協働性」を修得するために、初年次の 3 つの必修科目ではグループワークを実施する。さらに、学生が自分の定めたテーマについて実践的に学ぶプロジェクト型学習の科目（プロジェクト学習入門、プロジェクト学習 1～2、自由研究Ⅰ～Ⅲ等）も配置している。「自由研究」では、インターンシップ実績を単位として認める場合がある。それによって、学生がインターンシップに積極的に挑戦することを促進している。

その他、高大連携については、以下の取り組みを行っている。

- ・ 自己推薦入試で受け入れる入学予定者に対し、入学前に議論の基本を身に着ける「スタートアップミーティング」を 2 回開催する。それにより、学びの目的意識を再確認し、主体的に学ぶ力を養うことができる。
- ・ 高等学校向け出張講座の実施（下記、「⑦学外組織との連携協力による教育研究推進および社会貢献」に詳述する）

尚、2017 年度以降、高大連携を強化していくため、本経営学部において科目等履修生として提携校の高校生を受け入れる計画である。

また、2017 年度以降、「ハッカソン入試」を導入する予定である。ハッカソン入試で受け入れる入学予定者は、入学前に本学教員によるマンツーマンプログラミングレッスンを受けることができる。

なお、「2-4.2 入学後、初年次の学生に対する支援【独自項目】」において詳述した通り、教育面だけでなく学生支援面でも、初年次教育への配慮を行っている。

⑦学外組織との連携協力による教育研究推進および社会貢献

建学の精神「先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以て建学の精神とする」に定めるとおり、本学は世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指している。その一環として、海外大学との提携をはじめとする、学外組織との連携協力に広く取り組んでいる。

<実施例>

- ・ 「プロフェッショナル・ミッション」、「Web マーケティング実習」、「マーケティング実践」の科目では、実在するサービス業、小売業の課題に学生が取り組む。実社会で活動を行っている企業と連携した教育活動を行っている。
- ・ 「プロジェクト T」科目は、地方自治体（福岡県朝倉郡東峰村）と連携した教育である。学生は、村長に対して人口減少の解決、および、定住人口の増加、雇用拡大の対策を提案する。
- ・ 淡江大学（台湾）、東西大学（韓国）、パーペチュアル・ヘルプ大学（フィリピン）と提携して共同科目を提供している。
 - － 韓日比較文化論（東西大学）
 - － Entrepreneurship in Asia（パーペチュアル・ヘルプ大学）
 - － 台日交流文化論（淡江大学）（2017 年度より開講予定、開講準備中）
- ・ 国際協力機構（JICA）と共同で「アフリカ女性起業家フォーラム」の開催
- ・ 高等学校向け出張講座の実施： 以下の高校を対象にビジネス講座の出張講義を行った。
横浜サイエンスフロンティア高等学校、常葉学園菊川高等学校、郁文館グローバル高等学校、富士見高等学校、渋谷教育学園渋谷高等学校、クラーク記念国際高等学校さいたまキャンパス、横浜商業高等学校、聖光学院高等学校、滑川総合高等学校、新座総合技術高等学校、小川高等学校、みなと総合高等学校、目黒学院高等学校、花咲徳栄高等学校、上野学園高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校、西武学園文理高等学校

⑧地域交流・国際交流事業への積極的参加

本学は、運営母体の(株)ビジネス・ブレイクスルーと千代田区が締結した協定（株式会社立の大学院の運営等についての協定）第 10 条に基づき、千代田区が行う下記の事業に連携協力している。これら地域貢献事業等の実施状況は、毎年、千代田区へ報告し、また、本学の Web サイト上に公開している。

1. 区民の生涯学習振興のために千代田区が推進する講座講習会等の施策
2. 千代田区が設置する区立中等教育学校におけるキャリア教育などの教育活動
3. 生活環境条例の取組みや防災防犯対策などの地域活動

国際交流事業については、本学を通じて、米国ペンシルバニア大学での 7 週間にわたる集中的な英語学習プログラムの受講が可能である。

また、本学の講義科目には、下記の国際交流科目がある。オンラインによる学習と学生個々人の行動を伴う学習とを融合し、海外各国および日本各地に居住する学生一人ひとりが、身近なところから国際交流を図る仕組みとしている。

- ・ 「国際文化論（2 年次）」
11 カ国の大使へのインタビューを通じて、各国の社会・歴史・産業・文化等を学ぶ。同時に、学生による各国籍者へのインタビュー行い演習課題に取り組む。
- ・ 「新興国ビジネス事例研究（3 年次）」
新興国出身者への調査・インタビューを通して対象国や新興国におけるビジネス事例を学び、今後のビジネスのアイデアを考察する

3-2.4 教養教育の実施

① 専門教育・教養教育の位置づけ

本学の教養科目は、「人材の養成に関する目的」に掲げる、「グローバル・シチズンとしての教養」を学ぶことを目的とする。

本学のカリキュラムの「教養・基礎力」の科目群では、「人文」、「国際・社会」、「科学」の 3 分野の教養科目と、「英語力基礎」、「基礎力学習」の基礎科目が提供される。本科目群は、専門教育の基礎となる素養を修得することを目的とする。具体的には、「グローバルリーダーのための教養Ⅰ」、「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」をはじめ、「心理学」、「物理」、「数学」、「国際文化論」、「PC リテラシー入門」、「アカデミックライティング」、「統計学」等の科目を配置している。

「グローバルリーダーのための教養Ⅰ」では、グローバルに活躍するリーダーに求められる教養として、科学、芸術、言語、地理に関する幅広い知識の習得に加え、学生自身が芸術や最新の科学研究に関して調査し、教養を高めることを学習の目的としている。

「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」では、世界の多様な信条、価値観、見解などを広く学ぶために、宗教や政治、歴史等の領域に関して、各分野の専門家から学習する。自身と異なる考えを持つ者からも信頼され、リーダーシップを発揮するための教養・視座を習得することを目的とする。

このように、教養を単に知識として身に着けるだけでなく、教養を高める意味について考察することや、習得した教養を実際のビジネスに応用する方法、応用することで創造性につなげる考え方などを重視している。

また教養・基礎力の科目群は、学生が専門科目を履修する為の基礎としても重要であり、必修科目・選択必修・選択科目を適切に配置している。

3-2.5 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

本学経営学部は、大学通信教育設置基準において「メディアを利用して行う授業」と規定される授業を提

供している。

よって各講座は、(1)メディアによる講義受講と理解、(2)レポートとディスカッションにおける発言、(3)試験で構成される。単なる一方向の講義映像の受講だけではなく、学生同士のディスカッションを強化し双方向性を担保している。

具体的には、ブロードバンド配信される講義（非同期型）を受講し、AirCampus®上での発言・議論を通して知識の定着や理解を深め、最終試験で学習の成果を測る。また、WEB会議システム（zoom、Skype、Adobe Connect 等）を活用して、海外の大学との協同科目や、本学の科目における学生のプレゼンテーション等において、同期型授業も一部導入している。

さらに、科目の特性に応じて多様な授業形態を採用している。

例えば、「マーケティング基礎」、「マーケティング実践」、「プロジェクト学習 1」、「UX・UI デザイン演習」などの科目では、提案書や企画書などのブラッシュアップを図るため、インターネットによる非同期型講義と同期型講義を組み合わせている。

また、「統計学」、「Web プログラミング」、「アカデミックライティング」、「国際事情 I」等、知識の定着が重要な科目においては、学生が理解度を自己点検できるよう、「理解度テスト」を設定している。

各講義の授業形態については、シラバスに記載し、学生に明示している。

② 学生の主体的参加を促す授業方法

前段の「①教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用」でも述べたとおり、本学は双方向型教育を行っている。当然のことながら、学生の講義への主体的参加を重視している。

例えば、「国際事情 I」では、プロジェクト型学習（グループワーク）と発表・討論会（同期型オンラインシステムを使用）を授業で行い、学生同士の主体的な参加を促す。

また、「自由研究」、「プロジェクト学習 1」、「プロジェクト学習 2」では、教員の指導のもと、学生自身が研究テーマやプロジェクトのテーマを決定し、調査研究の計画、実施、発表、フィードバックを実施する。

「グローバルリーダーのための教養 II」では、複数の課題を提示し、学生自身が課題を選択し、調査した内容をグループで討議する。

「オンライン・ビジネス・ランニング」では、学生自身が、自らが磨きたい力に関する目標設定を行い、目標達成のプロセスを学ぶカリキュラムとしている。目標に向けた継続的な活動を通して成果を生み出すために必要な「セルフマネジメント力」を、身体を動かしながら鍛えていく科目である。

③ シラバスの作成と内容の充実

本学のシラバスは、「シラバス作成ガイドライン」に則り、科目ごとに具体的な学習内容、学習方法、使用教材、履修要件、授業計画等を明記し、学生に公開している。2013 年度のシラバスより、全科目について各回の授業内容と学習課題を明記する様式に統一した。

（シラバス掲載サイト：<https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home>）

これまでは、同ガイドラインが徹底されていない科目も散見された。そこで、2016 年度から、教員が確実に記載できるよう、シラバス作成ガイドラインをより詳細かつ具体的な内容に改訂した。さらに、学生および学外から見て、科目の概要がわかりにくいという意見もあったため、シラバスに「科目概要」を追加した。こうした改善点について、担当教員が FD 研修を行い、詳細に説明した。学生が履修判断に必要な情報が確実に提供され、読みやすく分かりやすいシラバス作成を全学的に推進している。

また、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、半期ごとに教職員が確認している。必要に応じて見直しを行う。

④ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

授業内容の改善の仕組みについては、「ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程」お

よび「ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規」に定められている。その実施主体は、自己点検・評価委員会および自己点検・評価委員会ワーキング・グループ（2017 年度以降、内部質保証室に改称）である。

カリキュラム改善については、科目分野毎に教員グループを組成し、複数の教員が連携してカリキュラムの改善案を作成する。カリキュラムを改訂する際は、大学協議会および教授会において審議を行い、学部長が決定する。また、本学では教員がそれぞれの講義をオンライン上で相互視聴可能であり、ピアレビューを行っている。

全科目において、全受講生を対象に科目評価アンケートを実施している。その結果を教員にフィードバックし、振り返ることで、講義内容・授業方法の改善に取り組んでいる。

カリキュラム全体の改善については、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において、学生からのアンケート結果を取りまとめ、改善すべき科目の洗い出し、改善の通達や教員変更の必要性等について協議する。

2016 年度に実施した FD 研修は、「4-2.2 FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施」に詳述する。

また、本学のファカルティおよびファカルティ・ディベロップメントの全体像については、「4-2 教員の配置・職能開発等」に詳述する。

⑤ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

学生の自己評価として、以下の取り組みをしている。

- ・ 卒業論文を通じた自己評価： 卒業論文の提出時に評価指標を明示しており、学生による学修成果の振り返りを促している。
- ・ 学習成果の発表機会： 卒業直前の卒業論文成果発表会に加え、1 年次より、複数科目においてグループワーク後の成果を教員や他のグループの学生に対して発表・共有する機会を設けている。
- ・ 卒業時アンケートの実施： 卒業時にディプロマ・ポリシーの達成状況等を自己評価するアンケートを実施している。アンケートにおいて、社会人学生については年収の変化等、勤務先での評価についても合わせて確認している。

学生の卒業後の評価として、以下の取り組みをしている。

- ・ 「2-1 学生の受入：本学 Web ページにおける卒業生/在学生のロールモデルの掲載等、学生像の公表」でも述べたとおり、卒業生に対するインタビューを実施し、本学 Web サイト上に掲載している。
- ・ 卒業 5 年目アンケートの実施（予定）： 本学は 2010 年度に開学し、2014 年 3 月末に一期生が卒業している。そのため、2019 年度より実施予定である。

3-2 教育課程及び 教授方法 改善すべき事項と改善方策

- ・ 2016 年度より「英語でビジネスを学ぶ」科目群を順次開講している。今後、その学修効果を定量・定性的に測定する。また、さらに科目を開講していく。
- ・ 卒業論文におけるビジネスプランの完成度にばらつきがある。事業の実現性に疑問が残るものも散見される。ビジネスプランの独創性、社会貢献度、実行可能性に関して、卒業研究の指導方法の検証が必要である。
- ・ 卒業後の本学の学びの効果、キャリアへの付加価値等を検証するため、卒業生に対して卒業 5 年目アンケートを実施する。（現在は第 1 期生の卒業から 5 年が経過しておらず、卒業時のアンケートのみにとどまっている）
- ・ Enrollment Management の観点から、初年次教育の質をさらに高める必要がある。初年次教育に関

するカリキュラムを、「2-4.2 入学後、初年次の学生に対する支援【独自項目】」において述べた初年次学生支援と連携し大幅改訂する。

- ・ グローバルリーダーとしての幅広く深い教養を身に着けるために、自然科学を含む教養科目を更に見直す。

3-3 学習成果の点検・評価

3-3.1 3つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学は、学生の学習成果の総合的な測定を、各科目の成績評価およびGPAを用いて行っている。

3つのポリシーを踏まえた学習成果の点検・評価の方法は、次の通りである。

- ・ 統合科目による点検・評価： 卒業研究を統合科目と位置づけ、その成果物に対してディプロマ・ポリシーが求める素養の習熟度を評価する
- ・ カリキュラム・マトリクスによる点検・評価： 同マトリクスにおいて、ディプロマ・ポリシーが求める「卒業時に習得すべき各素養」と「各科目の学習目標」の紐付けを網羅的に定義している。同マトリクスを検証する事により、抜け・漏れや改善点を洗い出す
- ・ 各科目のシラバスによる点検・評価： 教員と教務スタッフが、各科目のシラバスを検証する事により、上記マトリクスで定める「各科目の学習目標」が授業に適切に反映されているかの検証を行う
- ・ 学生へのアンケートによる点検・評価： 全科目に対して、受講生全員に科目評価アンケートを実施している。アンケート結果を通じて、各科目における改善点を洗い出し、改善を実施する。
- ・ FDR 委員会による点検・評価： ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において、前述の各点検・評価活動とその結果を審議し、改善点の整理、行動計画を定める
- ・ 自己点検評価委員会による点検・評価： 同委員会が主導して、毎年の自己点検評価報告書を作成し、3つのポリシーを踏まえたカリキュラム、科目、授業の運営の適切な実施と、学習成果の評価点検を行う
- ・ 教授会による審議： 上記の各点検・評価結果を教授会に報告し、改善点と改善策を審議する
- ・ 年度予算、年次計画の策定： 上記の活動を通じて決定された改善策を、副学長および大学事務局が主体となり、経営学部の年度予算、年次計画に反映する

また、学習到達度を明確に測定するために、2015 年度より心理学、IT 学習入門等の複数科目において、ルーブリックを導入している。2016 年度時点ではシラバスに記載はないが、教員が学習成果の評価指標として利用した。

学内でもルーブリックに関する SD 研修を実施し、学習成果を測る指標の重要性と意義について認識を共有した。現在、さらに多くの科目でルーブリック導入の検討が進んでいる。

3-3.2 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

各科目の閉講後、全教員に対して、学生による科目評価アンケート結果をフィードバックしている。その結果に基づいて、講義内容の改訂や、カリキュラム全体における講義内容の重複の解消、教員同士の講義視聴によるピアレビュー等を実施している。また、事前科目および事後科目の接続の妥当性を検証し、カリキュラム全体の改善を実施している。

さらに、一部の科目群においては、担当教員グループが、科目間の重複・不足を点検し、体系的な学びの提供について検証している。

見直しにあたっては、下記の点を特に重視している。

- ・ 理念・目的を達成する上での専門応用科目の追加
- ・ 専門応用科目における学習をサポートする専門基礎科目の追加
- ・ 自己調整学習（自ら学習目標を設定し、学習計画の達成状況をモニタリングし、結果を評価し、さらなる学習を進めていくサイクルを指す。）を促す科目の追加

- ・ 多様なバックグラウンドを持つ学生にとっての学びやすさへの配慮（多様な学習パスの提供）

前述の検証を受け、学部長のリーダーシップのもと、主要な科目領域（マーケティング、IT、英語、卒業論文）における教員グループ毎に、自己点検・評価委員会の分科会を設けている。分科会では、科目終了時アンケートの結果や科目内容を確認し、前後科目の接続や科目の新設について審議を行った。

分科会の議論を踏まえ、必要なものについては自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会をはじめとする学内審議機関において審議が行われるほか、第三者評価委員会およびコンテンツ会議において、第三者の有識者意見を求める。

下記「教育研究上の目的」を達成するため、上述のとおりカリキュラムを点検・評価した結果、経営学部では2016年度は7科目を新設、11科目を廃止し、カリキュラム改訂を行った。

教育研究上の目的

経営学部 グローバル経営学科

グローバル経営学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに情報技術の基礎力と経営管理能力を備えた、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

経営学部 ITソリューション学科

ITソリューション学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに経営管理の基礎力と情報技術を備え、ITソリューション能力を基礎に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

具体的な科目の改廃状況は、下記のとおりである。

◆新設科目

問題解決のためのチャートで考える技術
コーポレート・ファイナンスⅠ
コーポレート・ファイナンスⅡ
デザイン・シンキング
組織多様性とワークライフバランス
金融リテラシー
グローバルリーダーのための教養Ⅲ
地域創生とITイノベーション

◆廃止科目

モバイルコミュニケーション
経済数学
国際事情Ⅲ
産業組織論
ソーシャルビジネス概論
企業研究（旅行）、企業研究（通信）、企業研究（IT）、企業研究（金融）
海外の企業研究
ERPシステムとビジネスプロセス

さらに、講義内容の一部改訂については、多くの科目において毎年行われている。以下に例示する。

- ・ マーケティング分野： JICA 等での企業案件受託型科目「プロフェッショナル・ミッション」や、実在する珈琲店のマーケティングを実践する「web マーケティング実習」を改訂

- ・ ファイナンス： 開発途上国での起業を想定した「ファイナンス演習」を刷新
- ・ 英語科目： 英語の基礎力強化に特化する Essential シリーズ (Speaking, Writing, Reading, Listening の 4 科目) を開講。
- ・ IT 分野： IT セキュリティの基礎を学ぶ「教養としてのサイバーセキュリティ」、実践を重視する「プロジェクト学習 1」、「プロジェクト学習 2」を刷新

3-3 学習成果の点検・評価 改善すべき事項と改善方策

- ・ 各科目における学習効果を分析する際、学生の事前知識や授業内容のレベルが学生に合っているかどうか、伝わりやすい表現や内容となっているかなど、複数の要因を正確に把握することが重要である。今後は学生のニーズや状況を把握するためのアンケートを充実し、分析を行う。
 - ・ ルーブリックをより多くの科目に導入し、より体系的な成績評価体制を構築し、学習効果の最大化に努める。
-

基準4 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

◆本基準の趣旨

教員と職員は、言うまでもなく大学の活動を支える中核的存在であり、組織の整備と個人の職能開発の両面が求められます。前者においては、学長が適切にリーダーシップを発揮できる環境を整え、教学の運営体制を中心にしつつ、権限を適切に分散し責任と役割を明確にした教学マネジメントを構築し、教員と職員をそれぞれに適材適所で配置してこれを十全に機能させること、後者においては、教育内容・方法等の改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力の向上のための SD を通じた教員・職員の個々の職能開発を効果的に行うことが、大学の諸活動の成果を高める支えになります。

教員の仕事と職員の仕事を原理的に分けて考えず「教職協働」を図ることで、効果的に大学を運営することも、今日ではますます重要になっています。また、教員の研究活動を適切に支援することも、教育と研究を主な役割とする大学にとっては不可欠なことです。

なお、この基準における「職員」は、事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等も含まれます。

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
4-1	教学マネジメントの機能性	大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	○
4-2	教員の配置・職能開発等	教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置 FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	○
4-3	職員の研修	SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	○
4-4	研究支援	研究環境の整備と適切な運営・管理 研究倫理の確立と厳正な運用 研究活動への資源の配分	○

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1.1 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学は、2015 年 4 月の学校教育法改正に伴い、学長、副学長、研究科長、大学協議会、教授会等の役職、会議体の権限を明確にした。具体的には、文部科学省が定めた大学ガバナンス改革の理念に則り、学長の適切なリーダーシップの下、大学運営および教学における各意思決定の権限者、及び、検討・審議を行う機関・会議体を明確に定めた。

2016 年度はさらに、学長のリーダーシップを効果的に発揮し、2015 年度に策定した中長期計画を加速すべく、教学および事務組織の大幅な改編を行った。教学面においては、経営学研究科長および経営学部長が副学長を兼務し、副学長の権限を従来よりも拡大した。事務組織においては、副学長を事務運営面でサポートするために、事務総長職を新設した。

副学長、学部長、研究科長等、組織の長は、学長に委任された事項をつかさどる。その際、委任された事項の範囲であっても、学長の意思に基づき決定又は執行を行うとともに、適宜学長へ報告しなければならない。また、学長は委任した事項においても最終的な決定権をもち、必要な場合には組織の長に対して指示できることを「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」に明示している。

4-1.2 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、以下のとおり、学長の権限の一部を副学長、研究科長へ委任した。

ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則

第 3 条 学長は、次の各号に掲げる権限については、副学長に委任する。

- (1) 規程および各種ガイドラインの制定、改訂、廃止に関する事務
- (2) 審議機関の設置および廃止、審議範囲の制定・改正
- (3) 海外・国内大学との協定締結
- (4) 受託研究、共同研究、学術指導の契約締結
- (5) 教職員の組織管理ならびに人事事務、能力開発
- (6) 研究計画ならびに教育環境の整備
- (7) 学生支援に関する事務
- (8) 入試選考に関する事務
- (9) 高大接続、学部および大学院接続に関する事項
- (10) 学籍の異動・賞罰に関する事項
- (11) 自然災害時等の緊急時の対応
- (12) 自己点検評価に関する事項
- (13) 上記の他、学長が委任するもの

第 4 条 学長は、次の各号に掲げる権限については、学部長ならびに研究科長に委任する。

- (1) 教育結果の検証・評価に関する事項
- (2) 学位授与方針、認定に関する事項
- (3) 教育課程の編成・実施方針に関する事項
- (4) 上記の他、学長が委任するもの

2 学長は、本学の教学に関する事項を総括し、教職員を統督する。

また、教授会の役割、権限についても、「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」を以下の通り改訂した。合わせて、学長のリーダーシップの下「教学意思決定規程」を整備し、大学運営および教学における各意思決定の権限者、及び、検討・審議を行う機関・会議体を明確に定め、権限を適切に分散するとともに責任を明確化し、効率的な学校運営体制を整えた。

ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程

(教授会の審議事項)

第 5 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、副学長及び部科の長が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 前項、前前項の詳細は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」に定める。

4-1.3 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学は、経営学部と経営学研究科（専門職大学院）で構成される。

本学の運営を担う事務組織は、事務総長により統括され、大学事務局、内部質保証室、教務部、マーケティング部で構成される。大学事務局は、学部と大学院双方の事務を担う。内部質保証室も、学部と大学院双方の内部質保証に関する事務を担う。他方、教務部、マーケティング部は、経営学部と経営学研究科にそれぞれ独立した組織を有する。

これら事務組織の運営は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 事務分掌規程」に基づいて行われる。

- ・ 大学事務局： 大学事務局長を責任者とする。
大学院と学部の大学機関全体の入学試験、学生サポート、学籍管理、授業料等の徴収、予算管理、システム、学校行事の運営、教員に関する事務等を担う。
- ・ 内部質保証室： 内部質保証室長を責任者とする。
内部質保証に関する事務をつかさどる。
- ・ 教務部： 教務部長を責任者とする。
主に、授業等の設定、授業計画、学生の修学指導および学業成績の管理等、授業運営に関する事務を担う。
- ・ マーケティング部： マーケティング部長を責任者とする。
各地域や法人・個人に対する広報、マーケティング、説明会、個別入学相談会に関する事務を担う。

学内の各事務組織の各業務の状況は、週次で開催される全体会議で共有され、各部門が連携して運営を行っている。また、かかる部門の職員は、本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの関係部署と連携しながら業務を行っている。たとえば、大学事務局は、学費の徴収・管理等において学校設置会社の経理部等と、また教務部は、講義映像の制作において学校設置会社のコンテンツ制作部と、そしてマーケティング部は、ホームページの制作等において学校設置会社のシステム開発部や全社マーケティング部門と連携する等、効率的な運営を心がけている。

大学院の管理運営は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーとは独立しているが、同社の管理部門が、本学における契約や資金の授受・管理等について、会社法ならびに関連法規に関するコンプライアンス上の確認を行っている。毎年度、外部の独立監査法人の会計監査を受け、適正意見を得ている。また、情報セキュリティの管理体制については、2009 年度、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）に認定され、プライバシーマークを取得している。

4-1 教学マネジメントの機能性 改善すべき事項と改善方策

- ・ 現体制の状況を今後も正確に把握し、必要に応じて見直しを行う。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2.1 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

① 教員組織の基本編制

本学は、教員組織編制の基本的方針として、カリキュラム・ポリシーに基づき「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部授業科目担当ガイドライン」を定めている。また、それに基づいた教員編成を、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会ならびに教授会による審議を経て、経営学部は学部長、経営学研究科は研究科長のリーダーシップのもと、行っている。

② 教員の採用

教員に欠員が出た場合、または教授会・大学協議会やファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会等の審議を経て教員組織の補強が決定された場合は、公募および推薦により教員募集を行う。そのプロセスは「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」に則り、大学協議会および教授会の審議を経て行う。教授会は、選考委員会を通じて候補者を選定し、学長に推薦する。学長は、教授会からの推薦にもとづき、当該教員の任用可否を最終決定する。なお、教員の職位は、教員選考基準によって決定する。

③ 教員の任用後の人事

教員の昇任・降格等の任用後の人事については、ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程 第4条に次のように定めているほか、具体的な基準は「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」に定めている。

第4条 任用後の本学教員の人事については、別に定める「ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」第5条ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」に基づき、評価を行うものとする。

教員の任免・昇格は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会ならびに教授会による審議を経て、経営学部は学部長、経営学研究科は研究科長が行う。また教員の教育上の指導能力については、下記の3つのレビューを通じて実施し、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー (FDR) 委員会において審議が行われる。

1. 教員相互の教育内容に関するピアレビュー
2. 科目評価アンケートにおける、学生からの評価
3. 第三者評価会議、コンテンツ会議等における外部評価

教員の教育上の指導能力の評価方法については、教員個人調書、教育研究業績書の内容を参考としているが、さらに複眼的にチェックするため、以下の4つの取り組みを実施している。

1. 映像講義を収録する際、教員の指導能力を制作職員、教務部職員が確認すること
2. 教員相互に講義視聴を可能とし、教育内容に関するピアレビューを促すこと
3. 科目評価アンケートにおいて、学生からの評価を確認すること
4. 必要に応じ、第三者評価会議、コンテンツ会議等において外部評価を求めること

④ 教員の配置

「大学通信教育設置基準」第9条に定めるとおり、本学経営学部の必要専任教員数は、21名である。本学部は、43名の経営学部を本務とする専任教員が所属している。そのうち教授が20名であり、大学通信教育設置基準 第9条に定める法令要件を満たしている。

また、経営学研究科を本務とする兼任教員は5名（うち教授は3名）、兼任（非常勤）教員は39名所属している。

（専任教員数）

第九条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第八十六条に規定する通信による教育を行う学部（以下「通信教育学部」という。）における専任教員の数、別表第一により定める教授、准教授、講師又は助教の数以上とする。

2 昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合においては、当該学部が行う通信教育に係る収容定員四千人につき四人の専任教員を増加するものとする。ただし、当該増加する専任教員の数、当該学部の通信教育に係る学科又は課程における大学設置基準第十三条の規定による専任教員の数、二割に満たない場合には、当該専任教員の数、二割の専任教員を増加するものとする。

3 大学は、大学設置基準第三十一条第一項の科目等履修生その他の学生以外の者を前二項の学部の収容定員を超えて相当数受け入れる場合においては、教育に支障のないよう、相当数の専任教員を増加するものとする。

学部の種類	収容定員 8,000 人の 場合の専任教員数	収容定員 12,000 人 の場合の専任教員数	収容定員 16,000 人 の場合の専任教員数
文学関係	一七	二一	二五
教育学・保育学関係	一七	二一	二五
法学関係	二一	二三	二七
経済学関係	二一	二三	二七
社会学・社会福祉学関係	二一	二三	二七
理学関係	二一	二三	二七
工学関係	二一	二三	二七
家政関係	一七	二一	二五
美術関係	一七	二一	二五
音楽関係	一七	二一	二五

備考

- 一 この表に定める教員数の半数以上は原則として教授とする。
- 二 収容定員が八、〇〇〇人未満の場合には、収容定員八、〇〇〇人として取り扱うものとする。
- 三 収容定員がこの表に定める数を超える場合は、その超える収容定員に応じて四、〇〇〇人につき教員三人の割合により算出される数の教員を増加するものとする。
- 四 この表に定める教員数は、一の学部を置く大学が当該学部を一学科で組織する場合の専任教員数とし、二以上の学科で組織する場合又は二以上の学部を置く場合にあっては、共通する授業科目を勘案して、それぞれ相当数の教員を増加し、又は減ずるものとする。
- 五 この表に掲げる学部以外の学部における教員数については、当該学部に類似するこの表に掲げる学部の例によるものとする。ただし、この表によることが適当でない場合については、別に定める。

また、教育上主要と認める授業科目（必修科目、選択必修科目）については、大学設置基準第 10 条に則り、原則として専任教員が担当する。

<グローバル経営学科>

- ・ 必修科目（23 科目）のうち専任教員（兼担を含む）が担当する科目数： 17 科目
- ・ 選択必修科目（64 科目）のうち専任教員（兼担を含む）が担当する科目数： 48 科目

<IT ソリューション学科>

- ・ 必修科目（26 科目）のうち専任教員（兼担を含む）が担当する科目数： 21 科目
- ・ 選択必修科目（53 科目）のうち専任教員（兼担を含む）が担当する科目数： 36 科目

4-2.2 FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

① 教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを効果的に実行する為に、ファカルティ（教育・研究組織）が果たすべき職務は次の 6 つと定義している。

1. 研究する
2. 教える（カリキュラムを作る）
3. 同上（授業を行う）
4. 同上（学生の理解度に応じて個別指導する）
5. 同上（採点・評価する）
6. 学校運営に参加する

専任教員の職務	提供方法（本学の志向） (激変するビジネスの現実に即してファカルティ構成の柔軟性を維持する為、機能別・科目別のオンライン提供)
1. 研究する	● 今後、研究費、情報インフラ等の環境整備で強化が必要 (研究費の支援制度・電子ジャーナル・企業情報サービス等は整備されており、研究環境は整っているが、学術上の成果を増やすための更なる施策が必要)
2. カリキュラムを作る (IDer)	● 専門性を持った個別の IDer (Instructional Designer)、教員、制作、TA が役割分担し、組織として機能を提供
3. 授業を行う (Lecturer, Teacher)	● 各分野の専門家が担当する事により、個別最適、全体最適を図り、総合的なサービスの質を向上する
4. 学生の理解度に応じて個別指導する (TA, LA, Coach)	● 学生の事前知識の有無や、苦手とする分野を把握し、学生個人への適切な学習支援および講義改訂を行う
5. 採点・評価する (Faculty)	● 単なる知識の暗記にとどまらず、知識をビジネスに活かすための応用力・適用力を磨く指導を提供する
6. 学校運営に参加する	● 本学の固有の目的に即したガバナンス体制の維持 ● 教育の質の改善活動への更なる参画

2014 年 12 月の自己点検・評価委員会で審議・承認を受けて以降、本学のファカルティ設計は、経営学部・経営学研究科とも、

□ 「1 名の教員が上記全ての機能を担当する」、つまり、個人の力量に大きく依存した組成としない

□ 「教員組織が果たすべき機能を、それぞれの機能の専門家が担当する。複数の教職員がチームを構成し、チームとして教員組織が果たすべきベストパフォーマンスを提供する Team Teaching」という方針に則っている。

グローバル社会における経営環境は、日々刻々と変化している。従って、グローバルに活躍する人材を継続的に育成する為には、本学の教員組織あるいは教育が備えるべきカリキュラム構成、各科目で取り扱う理論・技術・事例・教授方法、各科目の担当教職員が必要とする知見・素養・指導能力等について、変化する実社会の要請に対応し続けることが求められる。必然的に、上記 1～6 の「ファカルティが果たすべき職務」の要件も変化する。

以上の点を考慮し、本学における教育・研究組織の編成方針は、「ある特定の個人が、上記 1～6 の全機能を担う」ことに固執せず、「それぞれの職務について、最適に実施できる教職員を選抜して充当する」という考え方に立つ。従って、本学の教育・研究組織は、教員に加えて、教務部職員や、講義映像を撮影・制作する技術者、ラーニング・アドバイザー (LA)、ティーチングアシスタント (TA) 等の総合的なチーム・ティーチングにより教育研究活動、学生指導、学生支援にあたっている。

以下、上述した 1～6 の機能について、概観する。

【A】研究

「1.研究する」

本大学院の教員が有するビジネス（実務）上および学術上の知見を活用し、社会および本学の提供する教育、ならびに組織運営に対して貢献すべく、教員の研究活動を支援する体制を以下のように整備した。

□ 教員の研究予算の確保

- 個人研究費の支給（2014 年度より「個人研究費使用に関する規程」による）
...研究に関する図書購入、学会費、ケーススタディ開発・調査・インタビュー等にかかる諸費用
- 研究成果を公表する場として、「BBTUR（Business Breakthrough University Review）投稿ガイドライン」に基づき、本学紀要「BBTUR」を刊行（年間 1 号）
- 教員の求めに応じ、BBT 大学総合研究所が必要なリサーチを行う等、研究・科目開発・ケーススタディ開発を積極的に支援

今後は、担当教員による研究推進チームが中心となり、学内教員間の共同研究を活発にするための取り組みも合わせて行う。

【B】教育（科目運営）

科目運営における「2. カリキュラムを作る」から「5. 採点・評価する」については、各科目を担当する教員が自身の指導科目に責任を負う。その下で、遠隔教育システムを活用し、LA（TA）・教務部職員・講義映像の撮影と制作を担当する職員（以下「制作職員」という）・技術者が、それぞれの職分において学生の教育効果の向上を組織的に目指す体制を敷いている。

「2.カリキュラムを作る」

科目を担当する教員は、本大学院の固有の目的から導かれたディプロマ・ポリシーに基づき、講座を設計し、シラバス・教材を作成し、講義を編成する。必要に応じ、教務部職員がサポートする。

「3.授業を行う」

本学はオンライン教育機関であるため、講義はマルチメディア映像として収録し、AirCampus®においてオン・デマンド方式で配信される。講義映像の撮影・編集・制作は、制作職員や映像制作の専門技術者等が技術的に支援する。

また、実社会の変化に対応して柔軟かつ機動的に講義映像の修正・更新を実施するために、内部に収録スタジオ 2 室および必要な機材・ソフトウェアを保有している。適切な技術スタッフも常駐している。

「4.学生の理解度に応じて個別指導する」

学生は各科目の開講期間中に講義を受け、講義内容や課題に沿って AirCampus®上でディスカッションを行う。ディスカッションを通じて学生が十分な学習成果を得られるよう、教員と TA が協力して議論をファシリテートする。その間、教務部スタッフが、学生ごとの受講進捗や発言状況のデータを 2 つの BI（Business Intelligence）ツールを活用して集計・分析する。教員および TA は、BI ツールから提供されたデータに基づき、学生個人の学習進捗に応じたきめ細かい指導を提供する。必要な科目では理解度テストを実施し、学生の理解度を測定する。

TA は、本学大学院の修了生を中心に、多様なバックグラウンド（年齢、性別、職歴等）の人材で構成され、学生の多様なサポートニーズに応えている。一部科目では、講義修了後の科目評価アンケートだけでなく、講義の初期段階において学生の学習意欲や事前知識の有無、目標学習時間等についてアンケートを実施し、指導方針の策定に活用する。

「5.採点・評価する」

試験の実施と評価は、各科目の担当教員が、「項目 10：成績評価」で定めた工程に基づき実施する。その際、教務部職員が、学生ごとの発言回数・視聴進捗（参加度）、理解度テストの結果（理解度）のデータを集計し、教員に提供する。教員は、学生個々人の発言内容、シラバスで提示したディスカッション・テーマへの取り組み状況、中間試験・最終試験の結果を総合的に判断し、成績評価する。

【C】学務

「6.学校運営に参加する」

本学は、認証評価での指摘事項も踏まえ、教員が自己点検・評価に主体的に関与し、学校運営に参加する仕組みの改善に重点的に取り組んでいる。

2015 年度より、より迅速な意思決定のため、自己点検・評価委員会、入学試験委員会を除く委員会を大学協議会に統合した。毎月、大学協議会または教授会が実施されている。

また、本学は 100%オンライン教育であるため、学生の受講データをシステム上で収集・集計することができる。学生個人別のデータ分析に加え、科目・コース・専攻ごとに学生の履修状況が集計・分析できる。BI ツールを利用して、常に最新かつ正確な情報を得ることができる。

また本学は、事務局・教務部に所属する職員と教員の連携が活発である。従って、教学意思決定規程に基づく意思決定およびその実行は、教職協働により効率的に進められている。

② ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性

各教員は、オンラインキャンパス「AirCampus®」を用いて、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 研修用のコンテンツをいつでも視聴できる。また、「AirCampus®」にアクセスすることで、各教員は他の教員の講義を閲覧し、相互チェックが可能である。並行して、各科目群の教員による教育内容のディスカッション、集合研修等が行われている。

2016 年度の FD 実績は以下の通りである。

◇経営学部教員向け

- ・2016 年 9 月 8 日 大学教員に求められる倫理 講師：表参道総合法律事務所 弁護士 石村善哉（株式会社ビジネス・ブレイクスルー顧問弁護士）
- ・FD フォーラムにおける各種情報共有
- ・FD フォーラムにおけるコンテンツの視聴
- ・科目評価アンケート、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会結果のフィードバック
- ・収録時の基本研修

◇経営学部 LA (TA) 向け

- ・2016 年 6 月 26 日 TA/LA 勉強会ミーティング（大学からの報告、現状の課題と方向性についてのセッション）
- ・2017 年 3 月 25 日 TA/LA 勉強会ミーティング（大学院研究科長・学部長による、大学院と学部の指導方針についてディスカッション、大学院・学部の近況について）
- ・科目評価アンケートの共有： 講師、学部職員
- ・TA/LA 合同フォーラムおよび LA フォーラムでの各種情報共有
- ・任用時の基本研修

4-2 教員の配置・職能開発等 改善すべき事項と改善方策

- ・より研究環境を充実し、全学的に研究成果を増やす取組みを進める
 - ・より体系的・組織的な FD 研修の企画・運営を進める
 - ・IR 機能を利用し、FD の効果検証を定量的に行う
-

4-3 職員の研修

4-3.1 SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

① 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

オンライン大学である本学の受験生ならびに在学学生・卒業生は、グローバルに活躍できる人材を目指し、働きながら学びたいという希望を持つ社会人学生が圧倒的に多い。よって、一般的な大学と比べて、学生の平均年齢が高く、有職者が多い。また本学の教員組織は、機能別に専門家が担当するチーム・ティーチングを採用している。従って、本学の事務職員は、教育・研究活動に直接・間接的に関わる機会が多い。

そのため、実務を担う事務職員は、大学協議会が策定する方針に基づき、高度な専門性を身につけることが求められる。かかる方針に基づき、本学は事務スタッフに対し、英語力向上をはかる各種資格、インストラクショナル・デザイナー (IDer) 資格、キャリアカウンセラーの資格、図書館司書の資格等の取得を支援している。

また、本学の事務職員には、マネジメント・経営分野に関して高い知識・経験が求められる。また自らもグローバルに活躍できる人材を目指す事が求められる。その支援策として、本学の事務職員は、AirCampus®を通じて経営学部の講義を視聴できるほか、本学大学院の必修科目「グローバル経済と経営」等の講義視聴が義務づけられている。

学生の増加に伴い、スタッフの増員も行ってきた。本学は、学生に均一な学生支援が行えるよう、SD 活動により一層注力している。2016 年度は以下の SD 研修を実施した。内容は、各部での取り組み（グッドプラクティス）の共有や、答申・法令の読み合わせなどによる法令順守の確認などである。この他にも、各種講演会にスタッフが個別に参加し、その内容を学内全員に共有し、全体の資質向上に取り組んでいる。

また、学部的全職員が出席する定例会議を毎週実施し、職員間で各担当業務に対する理解を深めるほか、業務の進捗状況、成功事例、注意事項等の共有を徹底している。

開催日	テーマ	主催者、講師	参加者
2016 年 4 月 12 日	平成 28 年度学校基本調査説明会	文部科学省	事務局職員 2 名
2016 年 5 月 20 日	効果的な情報発信のための写真撮影と編集	市角 壮玄講師	学部・研究科職員
2016 年 5 月 31 日	大学機関別認証評価等に関する説明会	文部科学省	事務局職員 2 名
2016 年 5 月 31 日	平成 28 年度に実施する大学機関別認証評価等に関する自己評価担当者等に対する研修会	大学改革支援・学位授与機構	事務局職員 2 名
2016 年 6 月 8 日	戦略的に「教育の質保証」に取り組むとは？	株式会社ハウインターナショナル	事務局職員 1 名
2016 年 6 月 14 日	英語カリキュラム学内勉強会	大学教務部職員	学部・研究科職員
2016 年 6 月 20 日	文部科学省 平成 28 年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	文部科学省	事務局職員 1 名
2016 年 6 月 21 日	千葉大学 ALPS プログラム 新しい専門的 大学職員に求められる教育・学修支援の専門職 性とその養成	千葉大学アカデミック・リンク・セン ター	事務局職員 1 名
2016 年 6 月 27 日	イノベーション創出を促進する大学の知的財 産マネジメント～大学の成長とイノベーション 創出の実現に向けて～	文部科学省、 国立研究開発法人 科学技術振 興機構	事務局職員 1 名
2016 年 7 月 5 日	日本学術振興会「科学研究費助成事業実務担 当者向け説明会」	独立行政法人日本学術振興会	事務局職員 1 名
2016 年 7 月 5 日	IT カリキュラム学内勉強会	上野 大樹講師	学部・研究科職員
2016 年 7 月 19 日	英語カリキュラム学内勉強会	青野 仲達教授	学部・研究科職員
2016 年 8 月 5 日	平成 28 年度大学質保証フォーラム	大学改革支援・学位授与機構	事務局職員 1 名
2016 年 8 月 9 日	文部科学省 平成 28 年度「職業実践力育成 プログラム」(BP)の公募に関する説明会	文部科学省	事務局職員 1 名
2016 年 8 月 19 日	教学ガバナンスと意思決定プロセス	事務局長	学部・研究科職員
2016 年 10 月 13 日	株式会社ハウインターナショナル「教育の質 保証」実践セミナー	株式会社ハウインターナショナル	事務局職員 1 名
2016 年 10 月 25 日	大学基準協会 大学評価シンポジウム	大学基準協会	事務局職員 2 名
2016 年 11 月 14 日	東京電機大学 FD/SD 研修 ルーブリック評 価入門	東京電機大学	事務局職員 1 名

② 人事考課に基づく適正な業務評価・処遇改善

本学職員は、本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの就業規則に則り就業している。定期的に面談を行うほか、上長による公式な人事考課が定期的の実施され、その評価に応じて処遇の改善が行われている。

4-3 職員の研修 改善すべき事項と改善方策

- ・ SD 活動をより体系的かつ計画的に実施し、事務組織の業務品質と生産性の向上に努める。
 - ・ 教員組織が求めるスタッフ機能を継続的に洗い出し、SD 活動へ反映する。
-

4-4 研究支援

4-4.1 研究環境の整備と適切な運営・管理

① 校地および情報インフラ

本学は 100%オンラインの大学である。従って、本学の教員は、物理的立地に関わらず、教育研究活動が実施できる。従って、本学の研究環境の整備においては、物理的な設備と共に、サイバー環境における整備も非常に重要である。「2-5.1 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理」でも述べたとおり、麴町キャンパスには、研究室を置いている。各研究室のみならず麴町キャンパス全般において、有線/無線 LAN にアクセス可能である。研究室で使用する PC 端末やモバイル機器も必要に応じて貸与する。

また、サイバー環境における教育研究環境の一環として、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。具体的には、CiNii、ABI/INFORM Complete (2017 年 3 月に Academic Search Elite および Business Source Complete に置き換えて拡充)等の電子ジャーナル(学術情報データベース)、SPEEDA、日経バリューサーチ、日経テレコン 21 等の企業情報データベース等である。

② 研究に関する事務等の組織

本学は、大学事務局内にファカルティ・サポート・センター (FSC) を設置している。同センターの担当職員は、教員の研究を支援する役割を担う。同センターの競争的資金等に関する事務担当者は、教員が研究を行うにあたり、競争的資金等の申請が必要となった際、事務的支援を提供する。そのほか、公募情報等、必要な情報の入手と提供も行っている。

また、外部機関の研究者を講師に招き、競争的資金に関する勉強会を複数回開催するなど、研究活動に関する教職員への FD・SD も行っている。こうした FD・SD 活動は映像として記録し、本学のオンラインキャンパス上でいつでも閲覧可能としている。

③ 研究専念時間の確保

本学の講義配信は週 1 回以上であり、卒業研究等の一部の科目を除き、担当科目の開講期間は概ね 1~3 か月である。そのため、他の大学の平均と比較して短期間である。また、オンライン教育であるため、開講期間中も任意の時間および場所で指導・研究が可能である。従って、教育の準備及び研究に必要な時間を十分に確保できる。

また、教員が海外の大学において研究を行う場合など、研究専念時間が長期にわたり必要な場合には、サバティカル休暇制度の利用が可能である。教員から申出があった場合、教授会にて審議の上、制度利用の可否を決定する。

4-4.2 研究倫理の確立と厳正な運用

① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

研究倫理に関する学内規定は、下記の通り、文部科学省による各種ガイドラインに従って整備・公開している。本件に係る見直し等は、毎年 8 月に実施される改正法・ガイドラインの更新等に合わせて行われる。

- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドライン
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針

本学における研究倫理に対する考え方、諸規則、および本学における研究倫理に係る体制等については、Web ページでも広く社会に公開している。

② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

「ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」において、研究倫理に関する学内審査機関の設置およびその運営について定めている。学内設置機関による審査はもとより、学校設置会社の内部監査役および外部監査役による監査も実施しており、不正を未然に防ぐ体制が整備されている。また、本体制については、Web ページでも広く社会に公開している。

③ 研究倫理に係る FD・SD の実施状況

研究倫理およびコンプライアンスに関する FD・SD 活動は、本学が開催した競争的資金に関する勉強会や、顧問弁護士による FD 研修等において実施している。また、オンラインキャンパスを通じて、かかる研修の録画映像をいつでも閲覧できる。学内で定める諸規則等についても、オンラインキャンパス上で確認できる。

文部科学省が提供しているコンプライアンス教育に係るコンテンツや、日本学術振興会の「科学の健全な発展のために・誠実な科学者の心得」（グリーンブック）をもとにした e-learning「研究倫理 e ラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics [eL CoRE]）」に関する案内なども、合わせて本学オンラインキャンパスを通じて視聴することを定めている。

4-4.3 研究活動への資源の配分

学会発表や学術論文投稿、学術上の知見を生かした講演活動、教員の専門領域に応じた各種研究会等の活動の参加は、教員が行うべき主要な活動のひとつと位置づけている。

教員の研究助成を目的とした個人研究費については、「ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程」に基づき、審査の上支給する。研究費の対象は、研究を目的とした書籍の購入や学会等の旅費、研究用パソコン、調査にかかる費用等が該当する。

学会費等の毎年発生する費用は、簡易な申請書類を提出して申請する。研究のための調査費用、学会参加等の交通費、研究者個人の研究内容により費目に変化する内容は、研究計画書の提出によって申請する。

また、教員の研究専念時間の更なる確保も念頭に置き、個人研究費の申請手続きの合理化に取り組んでいる。

4-4 研究支援 改善すべき事項と改善方策

- ・ 社会の動向を踏まえ、研究倫理を含む教職員倫理については、引き続き改善を続けるとともに、その周知に努める。
 - ・ 研究費の支給、研究環境の構築はすでに行っているが、今後、効果測定および運用の見直しを行い、より強化していく必要がある。
-

基準5 経営・管理と財務

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

◆本基準の趣旨

大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、法人全体の中長期的な計画を策定し、計画の実施に必要な環境・条件を整えるとともに、計画に沿って事業の意思決定から執行までを検証していかなければなりません。

本基準でいう経営・管理と財務とは、主に法人の運営及び財務活動をいいます。大学に対する社会からの要請などにより、情勢の変化に対応した経営の規律と誠実性、大学の使命・目的の達成に向けての理事会の機能、法人及び大学の管理運営の円滑化と相互チェック機能の強化などがますます重要になってきています。

学校法人制度の基本理念である自主性と公共性、安定性と継続性を守る上で、財務の役割は重要です。大学独自の使命・目的及び教育目的の実現を目指す中長期計画も、適切な財務計画と一体になって初めて実効性を持ち得ます。大学が社会的な信頼を得て着実な発展を遂げるために、財務基盤の確立と適正な会計処理は避けて通れないことです。

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
5-1	経営の規律と誠実性	経営の規律と誠実性の維持 使命・目的の実現への継続的努力 環境保全、人権、安全への配慮	○
5-2	理事会の機能	使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	○
5-3	管理運営の円滑化と相互チェック	法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	○
5-4	財務基盤と収支	中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	○
5-5	会計	会計処理の適正な実施 会計監査の体制整備と厳正な実施	○

5-1 経営の規律と誠実性

5-1.1 経営の規律と誠実性の維持

1 本学と学校設置会社における経営の規律と誠実性

本学は構造改革特別区域法に基づく株式会社立の大学である。現在、本学の学長は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下、「学校設置会社」という。）の代表取締役社長を兼務する。学校設置会社は、東証一部上場企業として予算編成および予算執行を行っている。また、会社法等の法令にのっとり、毎年度末に外部監査法人による監査を実施している。監査結果は、本学設置以降、全て適正意見を得ており、経営の規律や誠実性が担保されている。今後も引き続き、上場企業として適切な予算編成および予算執行を行っていく。また、学校設置会社における各種規程等については、すべての関連法令等に基づき、適切に整備されている。

大学の管理運営に関する重要事項の審議・意思決定は、学長のリーダーシップの下、教学組織（大学協議会、教授会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会等）にて行う。学則をはじめとする学内の諸規則等は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、大学通信教育設置基準、専門職大学院設置基準等の関連法令に従って作成・管理され、適切に運用されている。また、教職員は、全

ての適用ある法令・条例、本学の定める諸規則・指針、ならびに本学より発令される業務上の命令を誠実に遵守し、その業務を遂行することと「ビジネス・ブレイクスルー大学教職員倫理規程」に定められている。

学校設置会社における各種規程等および学内諸規則等については、オンラインにて常に確認できるシステムを構築しており、適切に周知・運用されている。

2 教学組織における意思決定プロセス、権限と責任の明確化

2015 年度の大学ガバナンス改革に基づく学校教育法の改正に伴い、本学においても教学上のガバナンス体制を再整備し、改正の主旨に沿って諸規則等を全面改訂した。また、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」を新たに制定し、学長、副学長、事務総長、大学協議会、学部長/研究科長、学部/研究科教授会、事務局長の権限・役割を明確にした。また同規程において、教学および経営に関する重要事項の意思決定プロセスを明確にし、それに沿って適切に実行している。

本学では、学長、副学長、学部長、研究科長がそれぞれの責任範囲において教学上の意思決定に責任を負う。また、事業としての大学の経営体制は、本部長制を敷いている。各本部長が、その責任範囲において経営責任を負う。このように、経営と教学の両面において、権限および責任範囲を明確に定めている。

各学部・研究科における意思決定事項については、研究科長および学部長に権限が与えられており、その範囲において独立した運営が可能である。今般、事務総長職を新設し、教学と経営をスムーズに橋渡しすることにより意思決定プロセスを円滑に進めている。

2015 年度の大学ガバナンス改革に基づく学校教育法の改正においては、学校教育法第 93 条に基づき「ビジネス・ブレイクスルー大学 教授会規程」を改正し、教授会において審議すべき範囲を明確にした。

また、本学の教員組織における組織の長の任免については、以下のように「ビジネス・ブレイクスルー大学 教員組織・運営規則」に定めており、その定めに従い適切に運用している。

(学長)

第 2 条 本学に学長を置く。

2 学長は、本学の教学に関する事項を総括し、教職員を統督する。

3 学長の選出及び任期は、ビジネス・ブレイクスルー大学学長選考規則の定めるところによる。

(副学長)

第 3 条 本学に副学長を置くことができる。

2 副学長は、大学全体の予算、人事、組織再編、教育研究及び学生指導等について調整権をもち、学長を総括的に補佐する。

3 副学長は、学長の命を受け、委譲された業務を遂行する。

4 前項による職務範囲は、別に定める。

5 副学長の選出及び任期は、ビジネス・ブレイクスルー大学副学長選考規則の定めるところによる。

(学部長)

第 4 条 学部に学部長を置くことができる。

2 学部長は、学部の教育研究に関する事項を管理し、所属の教員を指揮する。学部教授会を招集して議長となり、教員の意見を統括する。

3 学部長の選出及び任期は、ビジネス・ブレイクスルー大学学部長選考規則の定めるところによる。

(研究科長)

第 5 条 研究科に研究科長を置くことができる。

2 研究科長は、研究科の教育研究に関する事項を管理し、所属の教員を指揮する。大学院教授会を招集して議長となり、教員の意見を統括する。

3 研究科長の選出及び任期は、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院研究科長選考規則の定めるところによる。

5-1.2 使命・目的の実現への継続的努力

前述した使命・目的に実現のための安定した財務基盤の維持に関しては、学校設置会社は上場会社であり、市場からの資金調達、あるいは銀行からの借入れなど、直接金融、間接金融のどちらからも資金調達を行っており、財政的基盤は盤石である。

学校設置会社の組織上、経営学研究科は大学院事業本部に、また経営学部は大学事業本部に属する。そして、本学の事務局長が大学院事業本部長であり、副事務局長が大学事業本部長である。各本部長を中心に、本学の使命・目的を達成すべく、適切に大学院・経営学部の予算編成・管理がなされ、予算に基づいた事業経営が行われている。

大学事業本部、大学院事業本部ともに、主たる収入は本科生からの授業料収入である。同時に、絶えず教育の革新を牽引し、社会に対してポジティブな変革をもたらすために、本学の教育研究活動を生かした本科以外のプログラム開発と販売活動も積極的に行っている。これらの提供を通じて、本学の使命・目的の達成と事業収入の多角化を側面から支えている。

大学・大学院事業本部の研究開発ならびにプログラム提供とその成果は、学校設置会社のプレスリリース等を通じて広く公表され、学校設置会社の企業価値向上に寄与している。

5-1.3 環境保全、人権、安全への配慮

1 個人情報保護

学校設置会社に個人情報保護管理者を置いている。また、ビジネス・ブレイクスルー大学学則に基づき、ビジネス・ブレイクスルー大学が運営・管理する AirCampus®(遠隔学習システム)の利用における倫理基準を「ビジネス・ブレイクスルー大学システム利用倫理規程」に定めている。学生は入学時に「ビジネス・ブレイクスルー大学教育指導に係る秘密保持規約」を確認し、同意している。また本学は、教職員および取引先と「秘密保持契約書」を締結している。個人情報の保護について、教職員に対し SD 研修を開催するほか、教授会においても注意喚起している。情報セキュリティの管理体制については、2009 年度、財団法人日本情報処理開発協会 (JIPDEC) に認定され、プライバシーマークを取得している。

2 内部通報

学校設置会社および本学内の業務に関し、組織的または個人的な法令違反行為等を発見した場合、公益通報者保護法に基づき内部通報を行うことができる。学校設置会社の「内部通報規程」および本学の「教職員倫理規程」に、調査、処分、通報者の保護等に関する定めが明示されている。

3 人権・倫理問題への配慮

本学では、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学ハラスメント防止に関する規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程」を定め、ハラスメント行為の防止に努めるとともに、万一その疑いが発生した場合の対策等を詳細に策定している。

また研究倫理についても、「4-4.2 研究倫理の確立と厳正な運用」に詳述したとおり、詳細に諸規則等に定め、厳格な運用を行っている。

人権問題に関しては、担当教職員が学外での研修会等に参加する、学校設置会社の内部監査室と連携するなど、情報収集および社会の状況に合わせた迅速な対応に努めている。

4 危機管理

本学は、諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するために、「ビジネス・ブレイクスルー大学 危機管理規程」にて本学における危機管理体制、対処方法を定め、学生、教職員等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことができる体制を整えている。

5 衛生委員会

本学は、学校設置会社に所属する教職員の安全衛生の維持、労働災害防止のため「衛生委員会」を設置し、定期開催している。同委員会では、教職員の健康障害防止及び健康の保持増進に関する審議、提案、注意喚

起を行っている。

5-1 経営の規律と誠実性 改善すべき事項と改善方策

- ・ 現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。
- ・ 各種関連法令等の改訂を常に注視し、必要な改善を合わせて行う。

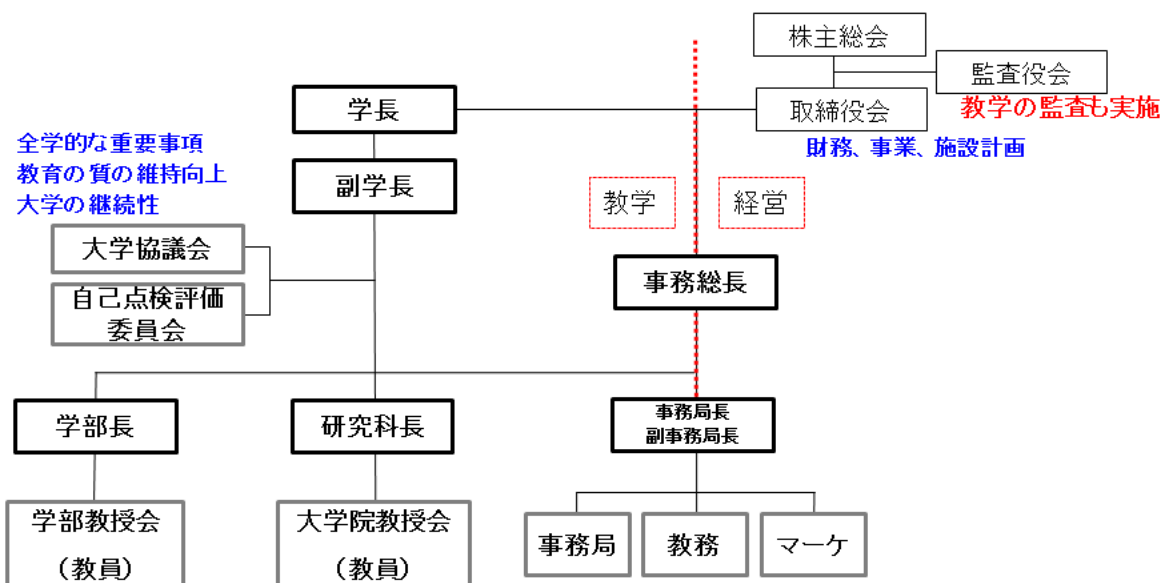
5-2 理事会（取締役会）の機能

5-2.1 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学は構造改革特別区域法に基づく株式会社立の大学であり、学校法人における理事会に相当する機関は「取締役会」である。

本学は、本学の使命・目的を達成するために、前述のとおり「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」において、取締役会の審議を要する事項を定めている。

取締役会は、会社法の定める内部統制システムを決議し、本学の学校設置会社における体制整備を行っており、使命・目的の達成に必要な意思決定を行うことができる。また学校設置会社は、法令等の定めに従って諸規則等を整備し、適切に運用を行っている。また、本学の学長、副学長、事務総長は、学校設置会社の代表取締役または非常勤取締役を兼務しており、効率的な審議および意思決定ができる体制を整えている。



取締役会を構成する取締役（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社の定める「役員規程」に従い、取締役会が取締役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任される。

取締役会は、取締役会規程に基づき毎月開催される。2016 年度は 12 回開催しているが、過半数の取締役が全ての回に出席し、10 名中 9 名の取締役が 10 回以上出席しており、出席状況に問題はない。

「教学意思決定規程」、「取締役会付議基準」、及び会社法等の法令に従い、取締役会に対して決議事項または報告事項が付議される。また取締役会は、四半期決算にかかる四半期報告書、および年度決算にかかる有価証券報告書を承認する。

5-2 理事会（取締役会）の機能 改善すべき事項と改善方策

- ・ 現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3.1 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

本学学長は、学校設置会社の代表取締役社長を兼務している。学長（代表取締役社長）は、取締役会、経営会議、教授会等、意思決定に関わる各種会議体に出席し（取締役会に限り決議も行う）、学内および学校設置会社内の情報が集約され、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

また、学校設置会社の取締役である事務総長が経営と教学の両面を橋渡しするほか、教学組織の長である副学長・学部長・研究科長と、事務を司る事務局長および副事務局長が綿密に情報共有を行っている。そのため、管理部門と教学部門は常に適切な連携を図りながら運営されている。

また学校設置会社と教学組織の権限範囲は、「5-1.1 経営の規律と誠実性の維持」に詳述したとおり、適切に定められている。また学校設置会社は、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置している。内部監査室は、「内部監査室事業計画」に基づく内部監査、日常的な業務モニタリングを実施し、学校設置会社および学内の内部統制を継続的に確認している。同室は、内部監査の結果を「内部監査実施報告書」にまとめ、代表取締役社長ならびに必要に応じて学長・事務総長・事務局長に報告し、相互チェックを行っている。

監査役は、監査役会の同意を経た上で、取締役会が監査役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任され、就任する。

監査役（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社にて毎月開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じて本学の業務又は財産の状況について意見を述べている。監査役は、年次株主総会へ出席し、監査報告を行っている。常勤監査役は、月に一度開催される経営会議にも出席する。常勤監査役は、取締役会、監査役会とも全ての回に出席している。非常勤監査役も 8 割以上の回に出席しており、出席状況に問題はない。

5-3.2 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

「5-3.1 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化」で述べた通り、設置会社の管理部門と本学の教学部門は、常に適切な連携のもと運営され、各会議体において適切な相互チェックが行われている。

事務局長ならびに副事務局長は、設置会社の大学院事業本部長、大学事業本部長である。従って、学校設置会社にて行われる経営会議、本部長会議等に出席すると同時に、大学院・学部の予算編成、執行、実績管理、対策・改善案の実施など、事業本部の経営全般に主導的に関わる。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック 改善すべき事項と改善方策

- ・ 現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。
-

5-4 財務基盤と収支

5-4.1 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

1 中・長期的な財政計画の立案

設置会社の定める年次予算策定方針に基づき、大学院・学部の財政計画（次年度および 3 ヶ年の事業計画）が毎年策定される。かかる財政計画は、取締役会に付議され、承認される。財政計画の立案は、事務総長、事務局長、副事務局長、研究科長、学部長らが主導的に参画する。その計画内容は、設置会社の管理部門が設置会社の全社計画へ反映する。

財政計画に基づく実績は、法令および東京証券取引所の定めに則り、四半期ごとに適切に開示されている。

本学は高度なメディアを利用する通信制の大学であるため、そのプラットフォームとなる遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善が重要である。そのため、効果的な教育のためにもシステム投資を重視している。本システムは本学で独自開発しており、年間約 1500 万円を継続的に投資しており、今後も同

程度の投資を予定している。また、中長期経営計画を加速的に実行するため、「AirCampus®」のグローバル対応に注力する。

また、講義コンテンツのアップデートおよび新規開発への投資も重視している。講義コンテンツの開発には年間約 8000 万円の投資を継続的に実施していく予定である。その内容については、基準 3 に詳述する。

有価証券報告書に開示されているとおり、平成 29 年 3 月 31 日時点の学校設置会社の資本金は 18 億 16 百万円、現預金は 15 億 21 百万円であり、本学の使命・目的を達成し、教育研究活動を適切に遂行するに十分な財政的基盤を有している。

2 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

2016 年度の科学研究費助成金の受け入れ状況は、継続の 3 件であり、研究代表者 1 件（研究分担者も本学教員）、研究分担者 2 件である。寄付金、受託研究費、共同研究費などの外部資金は受け入れていない。

3 法人研修等の受託

経営学部および経営学研究科は、本学の教員による研究活動の成果や、本科カリキュラム等を基に開発された講座・研修プログラムを、法人企業へ提供している。これら法人研修は、学校設置会社の法人営業部と連携して提供される。その研修方法は、本学の AirCampus®を利用した e-Learning 形式や、本学の教員が face-to-face で実施するセミナー形式など様々な形式をとる。これらを通じて、企業の経営幹部候補生への研修や、生涯教育の提供等を行っている。

4 正課外教育の提供

前述の通り、本学は、本学の教育の質の向上を追求し、また、教育の革新を牽引して社会に対してポジティブな変革をもたらすために、本学の教育研究活動を生かした本科以外のプログラムの開発と販売を積極的に行い、事業を側面から支えている。

例えば、経営学研究科は、広く一般の社会人に向けて、ビジネスを基礎から体系的に学ぶことができる「ビジネス体系教室」や、ビジネスの基礎的な科目を英語で学ぶ「MBA ブリッジ講座」等を提供している。また、経営学部は、効率的にビジネス英会話を演習する「ビジネスコミュニケーション・スピーキング 100 (BCS100)」等を提供している。その成果は、学校設置会社のプレスリリース等を通じて広く公表され、学校設置会社の企業価値の向上にも寄与している。

5-4.2 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

教育研究を安定して遂行する為に必要かつ十分な財政的基盤を確立するにあたって、本学運営会社の株式会社ビジネス・ブレークスルーは上場会社であり（2005 年からマザーズ市場、2016 年 12 月に東証一部へ変更）、市場からの資金調達、あるいは、銀行からの借り入れなど直接金融、間接金融どちらからも資金調達が可能である。

また学校設置会社（単体）の 2017 年 3 月期（第 19 期）の決算概況は以下のとおりであり、財政的基盤は盤石である。

- ・ 売上高： 3,249 百万円（前年比+3.9%）
- ・ 営業損益： 181 百万円（同+14.1%）
- ・ 経常損益： 178 百万円（同+13.9%）
- ・ 最終損益（税引き後）： 106 百万円（同+10.7%）

5-4 財務基盤と収支 改善すべき事項と改善方策

- ・ 遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善、講義コンテンツのアップデートおよび新規開発を継続し、教育の質向上に努める。
-

5-5 会計

5-5.1 会計処理の適正な実施

大学全体の予算編成は、事務総長の管轄下、事務局長、副事務局長により大学院、学部がそれぞれ独立して行う。予算編成は、別に定める「予算規程」および予算策定方針に則り、毎年1月から3月にかけて行っている。

1. 中期経営方針・年度経営方針の策定、および、総合予算編成方針の立案
2. 総合予算編成方針の審議・決定
3. 中期経営方針、年度経営方針、および、総合予算編成方針の通達
4. 部門事業計画・部門予算 1次案提出
5. 総合予算 1次案作成
6. 総合予算・部門予算 1次案検討
7. 各部へのフィードバック (1)
8. 部門事業計画・部門予算 2次案提出
9. 総合予算 2次案作成
10. 総合予算・部門予算 2次案検討
11. 各部へのフィードバック (2)
12. 部門事業計画・部門予算 最終案提出
13. 総合予算 最終案作成
14. 総合予算・部門予算 決定
15. 総合予算・部門予算 示達

予算編成において適用される会計処理は、実際に適用する企業会計原則に則って行われる。具体的には、会社法および会社計算規則、金商法、連結/（個別）財務諸表等規則、ならびにこれらに準ずる諸会計基準、各種税法基準などである。またこれらを適用するにあたり、「経理規程」および各社内規程等を整備し、運用している。

学校設置会社の経理部所属者は、適切な会計処理を実施するために、セミナーへの参加、専門誌の購読、専門書籍の具備、顧問税理士ら専門家からの指導などを通じて、専門的な教育・訓練を受けている。

5-5.2 会計監査の体制整備と厳正な実施

予算執行に関しても、事務総長の管轄下、事務局長、副事務局長が「予算規程」に従い、大学院と大学それぞれの部門別管理会計を行い、毎月、予算と実績を確認している。

学校設置会社は上場企業であり、上場に耐えうる予算管理、内部統制を実施しており、予算編成および予算執行の状況は適切である。有価証券報告書内の独立監査人の監査報告書に記載の通り、毎年、適正意見を得ており、その管理・監査体制に問題はない。

5-5 会計 改善すべき事項と改善方策

- ・ 現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。
-

基準6 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル

◆本基準の趣旨

自主性・自律性を重視する大学の本質に照らし、大学の質保証は、基本的に大学の責任で行うことが求められます。そのため、評価機構では、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証を重点評価項目として位置付けています。

内部質保証を効果的に実施していく上で、恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制が明確になっていることが必要です。また、内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施されるとともに、改善・改革のための営みとして行われることも大切です。

加えて、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして内部質保証を機能させていくことも重要です。

項目	点検・評価項目	評価の視点	自己評価
6-1	内部質保証の組織体制	内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	○
6-2	内部質保証のための自己点検・評価	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	○
6-3	内部質保証の機能性	内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクル の仕組みの確立とその機能性	○

6-1 内部質保証の組織体制

6-1.1 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、自己点検・評価を全学的に実施するにあたり、「ビジネス・ブレークスルー大学 自己点検・評価委員会規程」を定め、その審議機関として自己点検・評価委員会を常設している。更に、全学横断的に教育の質保証を進める為の実行機関として、内部質保証室を常設している。

2014 年 12 月 22 日（月）に、副学長、研究科長、学部長、自己点検・評価委員会ワーキング・グループ長（当時）らが出席し、教育の質保証に関する会議が開催された。その結果、本学における内部質保証の組織の整備と責任体制の確立について、抜本的な見直しを図ることが決議された。

2015 年 1 月以降、学長の総指揮下において、副学長・研究科長・学部長・事務総長のリーダーシップにより、全学を挙げて取り組むこととなった。

以下のリーダーシップの下、全学をあげて最重要事項として取り組む

学部： 学部長・副学長 宇田 左近

研究科： 研究科長・副学長 門永 宗之助

大学全体： 事務総長 伊藤 泰史

自己点検・評価委員会は、副学長、事務総長、内部質保証室長、事務局長、教務部長、その他委員長が指名する教職員にて構成される。

同委員会の実行機関として、内部質保証室（旧名称：自己点検・評価ワーキング・グループ。以下同じ。）

を大学事務局内に常設している。その構成員は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会 規程」第 9 条に基づき、事務総長兼内部質保証室長が、経営学部または経営学研究科に所属する教員および職員から指名する。構成員は、自己点検・評価に基づく改善活動を管理する専任スタッフと、学部・研究科の学務との兼任スタッフを配し、現場と緊密に連携した改善活動を実行できる体制を敷いている。

内部質保証室は、事務総長直下の組織として全学横断的に活動している。同室は、自己点検・評価委員会、大学協議会、教授会、およびその他ワーキング・グループと協業して改善を進める。具体的には、学部および研究科の中期計画および 3 つのポリシーと合致した個々の改善活動と、建学の精神や固有の目的を達成する為の大学全体の改善活動の一体性を継続的に点検・検証している。

さらに同室は、改善方針を学部・研究科の実務レベルへ落とし込み、実行を支援する。また、過去の認証評価における指摘事項を踏まえ、教員組織、カリキュラム、内部質保証サイクルの改善・確立に向けた提言を実行している。

教育の質保証に関する事案は、以下の会議体で公式に審議する。

- ・ 教授会（経営学部、経営学研究科）
- ・ 大学協議会
- ・ ファカルティ・ディベロップメント・レビュー(FDR)委員会
- ・ 自己点検・評価委員会

自己点検・評価や内部質保証に関連する事項は、まず自己点検・評価委員会にて報告・審議する。その後、大学協議会、教授会において審議され、課題に対する改善策を意思決定する。

本学では、これらの内部質保証サイクルを通じて、自己点検・評価の結果を教育の質改善へ反映する仕組みが、全学横断的に確立されている。

6-1 内部質保証の組織体制 改善すべき事項と改善方策

- ・ 教育の質に関する各種 check 機能の充実と、check の結果を改善計画へ継続的に反映する仕組みを充実させるため、IR 室を 2017 年度に設置する。具体的計画等については、「6-2.2 IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析」に詳述する。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2.1 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

①内部質保証の方針と手続きの明確化

自己点検・評価活動については、下記の通りビジネス・ブレイクスルー大学 学則第 2 条にその方針を定めている。

（自己点検・評価等）

第 2 条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価等」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価等に関する事項は、ビジネス・ブレイクスルー大学自己点検・評価規程に定める。

本学における内部質保証システムの概要は下図に示す通りである。

教育成果に対し、①学生、②大学内部（同一科目群の教員のピアレビュー、自己点検・評価を含む）、③外部からの 3 つのチェック機能を備えている。

そのチェックをもとに、内容に応じてファカルティ・ディベロップメント・レビュー（FDR）委員会、自

己点検・評価委員会、大学協議会の一部または全部において審議する。

審議を踏まえ、教員個人または特定の科目に関する改善事項については、教員にフィードバックが行われる。教員は、それを踏まえて自ら改善を実施する。全学または複数の部門・関係者に関わる改善事項については、副学長・研究科長・学部長・事務総長のリーダーシップのもと、改善が行われる。

さらに、改善活動の成果を測定する仕組みを定め、検証している。

●本学における教育の質の保証の仕組み 概要



なお、自己点検・評価報告書は本学の Web サイトに公開し、内外に開示している。

(URL : <http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>)

②教員の講義内容改善の仕組み

本学の講義内容は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規」に基づき、社会や学生のニーズに応じ、毎年科目の新設、講義内容の改訂・改善、科目の統廃合等が行われている。教員の講義内容改善の仕組みは以下のとおりである。

- ・ 教員自らの点検・評価による講義内容の改訂
- ・ 学生アンケートの実施と教員へのフィードバックによるシラバスの改善
- ・ 教員による同一科目群の科目の講義視聴およびピアレビュー
- ・ ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施
- ・ 自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー (FDR) 委員会によるピアレビュー
- ・ コンテンツ会議、第三者評価会議 (教学)、第三者評価会議 (企業) による第三者からの評価

上述の内規に基づき、教員は、同じ講義内容を 5 年以上継続使用してはならない。講義内容の継続使用あるいは改訂の進捗確認は、研究科長および学部長を責任者として全体を管理している。また、内部質保証室長を責任者とし、内部質保証室においてその効果・課題・対策を検証する。

「ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規」

第 2 条 本学の講義の内容（以下、「講義内容」という）は、原則として 5 年以内に見直しを図り、その必要に応じ改定（一部入替えや再収録を含む）を行う。

2 担当教員は、講義配信開始日から起算して 6 年を超えて講義内容を継続して提供する場合には、本学教学意思決定規程に基づき、副学長の承認を受けなければならない。

第 7 条 講義内容の改定は、事務総長の確認を経て、本学経営学部における講義については学部長が、本学経営学研究科における講義については研究科長が決定する。

第 9 条 担当教員は、本内規、カリキュラム・ポリシー、ならびに本学の定める関連諸規則等に則り、自らの責任において、担当科目の改定を進めなければならない。

③本学における教育の質保証の仕組み

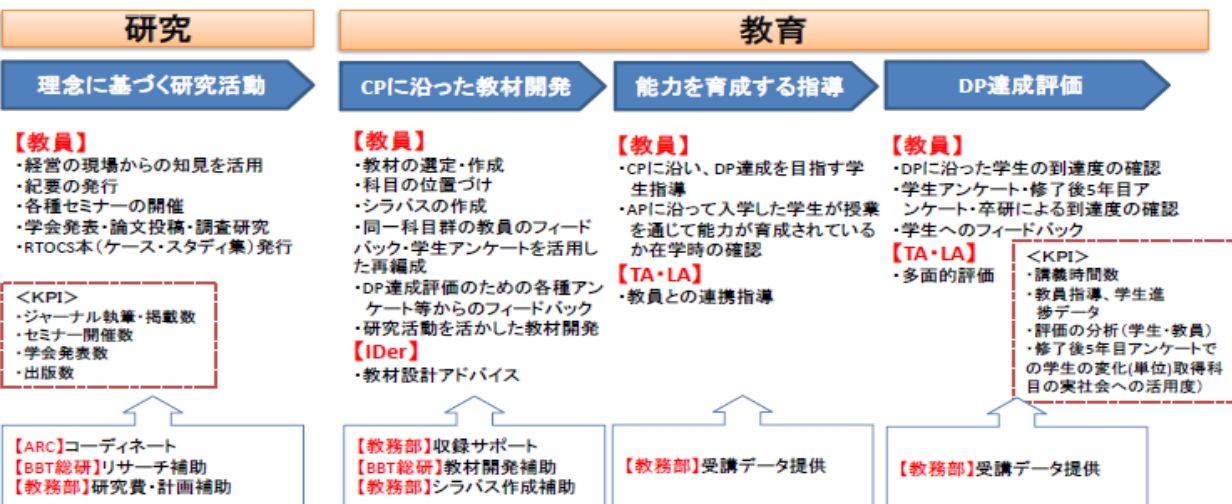
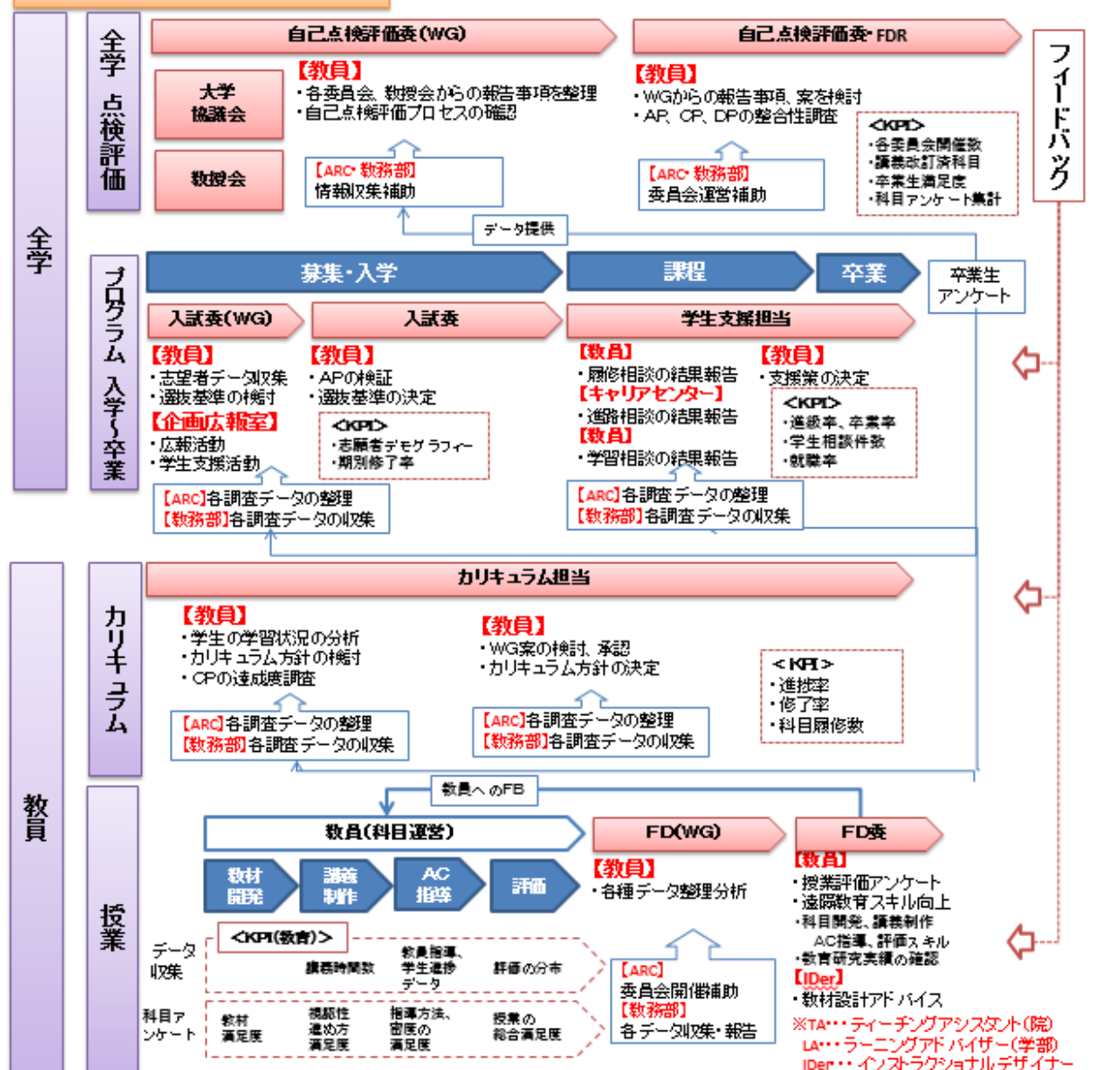
本学における教育の質保証の仕組みを詳述したものが以下の表（2016 年度版）である。全学的な取り組み、教員個人の取り組み、研究と教育の連関を示している。

また内部質保証室は、組織的な教育の質保証の仕組みを強化するために、組織の各レベル（授業、カリキュラム、プログラム／コース、学部・研究科等）において、評価指標（KPI: Key Performance Indicator）を設定した。これら KPI の動向を観測し、組織の各レベルの教育の質の検証にフィードバックする。同時に、特定の KPI 群の改善が、より上位概念の KPI の改善に結びつく構成を目指している。即ち、各部から大局へと流れる改善の仕組み化である。

科目レベルでは、学生の理解度を講義中に把握することを目的として、理解度テストの実施を推奨している。また、ディスカッションにおける学生個々人へのきめ細かい指導の推奨、同一科目群の教員によるフィードバックなど、様々な観点から改善活動が組織的に実施されている。

さらに学生および社会のニーズを分析し、その結果を教育内容に活かすため、マーケティングリサーチや学生へのアンケートを通じて、新たな科目の開発を常に検討している。

●学務(教育の質保証) 詳細



④学外者の意見の反映

自己点検・評価および認証評価のプロセスを通じて、学内の取組みだけではなく、外部からも積極的に意見を取り入れる仕組みを構築するために、2015 年度に「ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学 コンテンツ会議規程」を定め、各会議体を設置した。

各会議体の目的および設置の状況は、以下の規程にそれぞれ定めるとおりである。

ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程

(設置)

第 1 条 ビジネス・ブレイクスルー大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、学外の有識者による評価を行い、その意見を教育研究活動及び自己点検・評価活動に反映させることを目的として、副学長直下の機関として第三者評価会議（以下、本条第 2 項、第 3 項に規定する会議を総称して「本会議」という。）を以下の各項のとおり設置する。

2 本学は、学外の企業等に従事する有識者等に意見を求めるために、第三者評価会議（企業）（以下、「評価会議（企業）」という。）を置く。

3 本学は、他の大学等の高等教育機関および省庁等において教育研究活動に従事する有識者等に意見を求めるために、第三者評価会議（教学）（以下、「評価会議（教学）」という。）を置く。

4 本条第 2 項および第 3 項に定める会議は、それぞれが独立し、客観的な立場から本学に対して意見・助言・評価等を行うものとする。

ビジネス・ブレイクスルー大学 コンテンツ会議規程

(設置)

第 1 条 ビジネス・ブレイクスルー大学（以下「本学」という。）における教育研究水準の更なる向上を図るため、第 2 条の各号を目的として、副学長直下の機関としてコンテンツ会議（以下「本会議」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 本会議の目的は、次の各号を目的とする。

(1) 下記に関して学外の企業等に従事する有識者からの助言あるいは提言を得る

(ア) 本学のカリキュラム編成

(イ) 本学の教員組織編制

(ウ) ビジネスの最前線と関連した研究活動

(2) かかる助言・提言を教職員の資質向上および教育研究活動及に反映させる

(3) 本学の教育・研究活動に関して、副学長が指定する事項

(4) その他前各号に合理的に付随あるいは関連する事項

教育の質向上を行うにあたり、学内の意見だけでは偏りが生じる恐れがある。また、外部の専門家の知見を得ることで改善活動に客観性を与えることを重視している。

各会議体の概要は以下の通りである。

1. 第三者評価会議（教学）： 本学の教育の質保証について、他の大学等の高等教育機関および省庁等において教育研究活動に従事する有識者等をアドバイザーとして招き、客観的立場から忌憚の無い意見・助言を賜る。
2. 第三者評価会議（企業）： 教育研究水準の更なる向上を図るため、卒業後の主な進路となる民間企業等において従事する有識者をアドバイザーとして招き、客観的立場から忌憚のないご意見をいただく。特に、企業の実務に対して本学のカリキュラムや教育内容がどのように役立っているのか、また、

企業としてどのような人材を求め、本学にどのような教育を望むのか等を中心に助言を賜る。

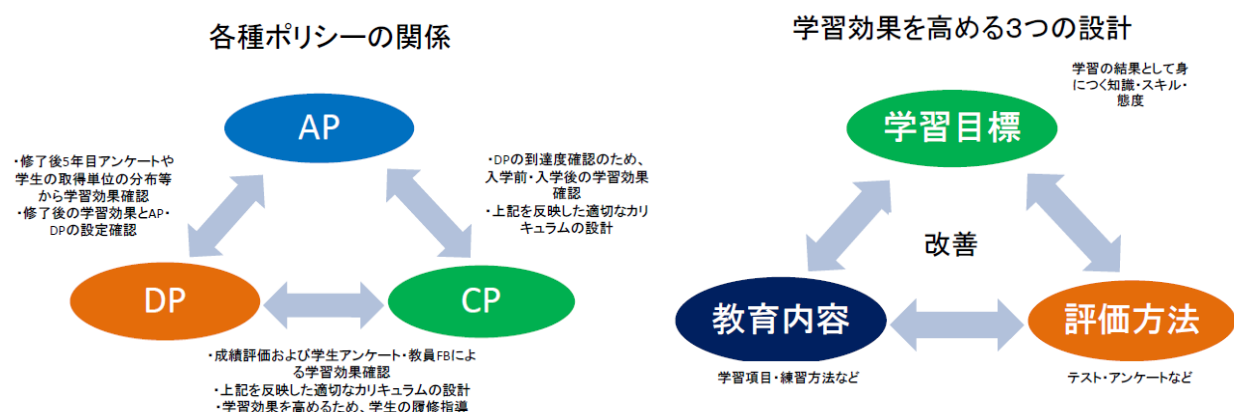
3. コンテンツ会議： 学長が委嘱する学外の企業、法人または団体ならびに大学機関に従事する有識者をアドバイザーとして招き、本学のカリキュラム編成、教員組織編制、ビジネスの最前線と関連した研究活動を中心に、助言又は提言を賜る。

⑤3つのポリシーと内部質保証の関連性

本学は、3つのポリシー（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）と内部質保証の整合性を常に確認しながら、改善活動を進めている。その関係を以下に図示する。

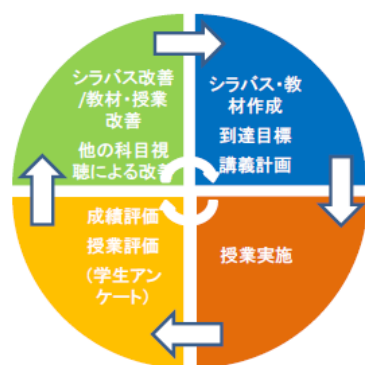
また、ディプロマ・ポリシーが求める「卒業時に習得すべき素養」と、カリキュラム・ポリシーが定める「各科目における学習目標」の関係性は、「ディプロマ・ポリシー・マトリクス」に定めている。

教員は、これらの枠組みを十分に理解した上で、個々の担当科目のシラバス、授業計画、中間／最終試験、評価基準等を作成する。

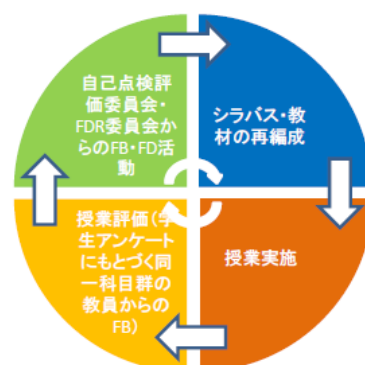


各教員は、授業計画から授業の実施・評価・改善課題の洗い出しについて、個人の責任において継続的に改善することが求められる。更に、大学機関としてもチェック機能を備えており、教育の質保証の有効性を担保している。具体的には、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー (FDR) 委員会や自己点検・評価委員会等が、各教員の改善活動に対するチェック機能を果たす。その仕組みについては以下に図示する。

授業の持続的改善のための教員のPDCA



授業の持続的改善のための全学的なPDCA



⑥文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

2010年に設置した経営学部は、2015年度までの間、文部科学省に対して「設置に係る設置計画履行状況証明書 (アフターケア報告書)」およびそれに基づく「改善意見等に対する改善状況等報告書」を提出していた。2016年度以降はその改善状況が認められ、提出不要となった。

また、2014年度申請の大学機関別認証評価において、内部質保証と、教員・教員組織 (採用・昇任の基

準、および選考プロセス)に関する改善が求められた。いずれも、その後の取り組みの中で改善され、適切に運用されている。また、その事実を 2016 年 7 月に「改善報告書」として認証評価機関に提出した。その改善状況を踏まえ、正式に下記のような意見をj得ている。

平成 29 年 4 月 6 日付 大学基準協会 改善報告書検討結果 (ビジネス・ブレイクスルー大学)

《概評》

2014 (平成 26) 年度の本協会による大学評価 (再評価) に際し、貴大学に対して、努力課題として 3 点の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、教授会、「大学協議会」「自己点検・評価委員会ワーキング・グループ」等を中心に検討を行い、改善活動に取り組んでいる。今回提出された改善報告書からは、貴大学が、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが確認できた。貴大学の掲げる目的・目標の達成に向けて、今後も引き続き努力することを期待する。

《今後の改善経過について再度報告を求める事項》

なし

⑦情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学は、大学全体および学部・研究科ごとの自己点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、本学 Web サイト (URL <http://www.school.ohmae.ac.jp/>) にて公表している。

また、認証評価を受審した年度においては、認証評価機関による結果の公表後、すみやかに上記 Web サイトにてその全文を公表している。

その他、同 Web サイト「情報公開」ページにおいて広く情報公開を行っている。なお、これまで、情報公開請求を受けたことはない。

6-2.2 IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

① 教育の質保証のための情報収集の仕組み

本学は、ビッグデータ活用を促進するための BI(ビジネス・インテリジェンス)ツール「QlikView」を 2014 年から導入している。

QlikView を利用し、学生への科目評価アンケート結果や、学生個人の学習時間・学習進捗・発言等を分析している。QlikView は、多様な分析機能とビジュアル表示機能を持つことから、前掲のデータ分析を容易にすると同時に、集計結果の学内各部門でのリアルタイムでの共有、議論の活発化を促進している。

QlikView により、科目ごとの講義参加状況 (講義映像の視聴状況、発言状況、その他)、各科目の成績評価、科目終了後のアンケート (科目評価アンケート) の結果等を収集し、自由記述内容も含めて、自動的に一覧化することができる。従って、本学の全科目に対して、同じデータ分析を毎年効果的に行うことができる。その分析結果は、「科目評価シート」として集約され、学習成果を定量的にレビューする仕組みとなる。各教員は「科目評価シート」に集約された授業の魅力や特色、課題を確認し、自発的改善を行う。また、同一科目群の教員同士がピアレビューを実施し、学生の意見を反映した授業を構築する仕組みとして機能する。

② 教育研究活動のデータベース化の推進

2013 年度の自己点検・評価において課題とした教員データベースの再整備を継続的に行っている。特に、最新の研究実績データの更新を重視している。2016 年度においては、教員の教育歴・研究業績のデータベース登録が進み、現在運用のフェーズに入っている。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価 改善すべき事項と改善方策

- ・ 2017 年度には、2016 年度までの改善活動を踏まえ、次のサイクルにつなげる改善策と効果的検証を実行する。
- ・ 自己点検・評価の結果、2016 年 4 月から 2017 年 3 月までの期間において、以下の改善が確認された。その効果を検証するとともに、更に改善を進める。
 - ・ 大学院における講義の改廃： 5 科目
 - ・ 学部における講義の改廃： 26 科目
 - ・ シラバスの全面見直しおよび改訂（経営管理専攻）
 - ・ ピアレビューを促進する為の公式機関「Faculty Development Review 委員会」の設置・開催
 - ・ 「理論と実務の架橋教育」を担保し、最新の理論動向、ビジネスの最新動向を反映しつつける為の講義内容改定の公式ルールを導入（大学院）
 - ・ 教員組織の強化の為の教員の採用（非常勤としての採用及び兼任含む）
 - 大学院： 12 名（うち本学の新卒採用は 4 名）、研究教員 7 名、実務家教員 5 名）
 - 学部： 16 名
 - ・ 本学の研究活動の社会への公表
 - ビジネス・ブレイクスルー大学レビュー（BBTUR、紀要）： 年 1 回刊行
 - Kenichi Ohmae Business Journal の出版： 2 回
 - Real Time Online Case Study の出版： 3 回
- ・ 学生のアンケート結果の QlikView による集計と学内での共有を通じて、科目ごとの改善課題の発見・対策行動が自律的に展開された。その結果、講義内容の改訂や、カリキュラム全体の 3 ポリシーの整合性確認の仕組みとして機能している。このように、本学が所有する情報は膨大であるにも関わらず、最大限活用しているとは言えない。今後、「6-1 内部質保証の組織体制」において述べた IR 室の設置を通じ、本学が掲げる固有の目的を高い水準で達成できるよう、更なる情報の有効活用を推進する。

6-3 内部質保証の機能性

6-3.1 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学では、「6-1.1 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立」で詳述したとおり、内部質保証サイクルおよびその責任体制が確立している。また、本学の内部質保証サイクルの全体を、自己点検・評価委員会が総合的に監視し、内部質保証システムの更なる改善を図っている。更に、現場に密着した改善活動を継続的に実施するために、同委員会の下に内部質保証室を常設している。内部質保証室は、事務総長直下の組織として全学横断的に活動している。そして、自己点検・評価委員会、大学協議会、およびその他ワーキング・グループ等と協業し、個々の改善活動と大学全体の改善目的の一体性を検証する。同時に、改善の方針を学部・研究科の実務レベルへ落とし込み、改善を推進している。また、認証評価における指摘事項を全学横断的に共有し、教員組織の改善、内部質保証サイクルの確立に向けた提言・改革を実行している。

2014 年度以降、大学機関別認証評価および経営系専門職大学院認証評価における指摘事項および自己点検・評価において本学が課題と設定した事項について、副学長、学部長、研究科長、事務総長のリーダーシップのもと、自己点検・評価委員会および内部質保証室が主体となり、改善策の検討・実施を行ってきた。主なテーマとして内部質保証体制の抜本的再編、教員組織の再編等について PDCA サイクルを回してきた。2017 年度以降も継続して更なる改善に取り組む。また、大学ガバナンス改革時の学校教育法改正（2015 年 4 月施行）への対応も主体的に行い、本学の新たなガバナンス体制の構築を支援した。

経営学部レベルの内部質保証の体制と仕組みは以下の概要である。

- ・ 中期計画： 学部全体としての中期計画を策定し、大学協議会、教授会の審議を経て、事副学長・学部長が承認する。

- ・ 教授会： 自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、学部全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部長が承認する。
- ・ 大学協議会： 教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、学部全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部長が承認する。
- ・ 自己点検・評価委員会、内部質保証室： 学部の中期計画ならびに 3 つのポリシーを踏まえ、学部横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

大学院経営学研究科レベルの内部質保証の体制と仕組みは以下の概要である。

- ・ 中期計画： 学部全体としての中期計画を策定し、大学協議会、教授会の審議を経て、副学長・研究科長が承認する。
- ・ 教授会： 自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、研究科全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・研究科長が承認する。
- ・ 大学協議会： 教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、研究科全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・研究科長が承認する。
- ・ 自己点検・評価委員会、内部質保証室： 研究科の中期計画ならびに 3 つのポリシーを踏まえ、研究科横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

大学全体の内部質保証の体制と仕組みは以下の概要である。

- ・ 中期計画： 学部・研究科の中期計画を踏まえ、全学的な中期計画（あるいは方針）を策定し、大学協議会、各教授会の審議を経て、学長、副学長・学部／研究科長、事務総長が承認する。
- ・ 教授会（学部、研究科個別）： 自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、大学全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部／研究科長が承認する。
- ・ 大学協議会（全学横断的な開催）： 教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、大学全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、学長、副学長・学部／研究科長、事務総長が承認する。
- ・ 自己点検・評価委員会、内部質保証室（全学横断的な開催）： 学部・研究科の中期計画ならびに 3 つのポリシーを踏まえ、全学横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

6-3 内部質保証の機能性 改善すべき事項と改善方策

- ・ 現在の改善活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。
 - ・ また本学における学生アンケートの結果は概ね良好であるが、本学における学びの体系が社会のニーズに適合しているかどうか、社会で活躍する人材を輩出しているかどうかを継続的に調査し、カリキュラム・マップに反映する仕組みを構築することが必要である。
-